

# 令和元年度土幌町決算審査特別委員会会議録

令和2年9月9日

## 1 審査付託事件

- 認定第1号 令和元年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定  
認定第2号 令和元年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第3号 令和元年度土幌町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第4号 令和元年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第5号 令和元年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第6号 令和元年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第7号 令和元年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第8号 令和元年度土幌町国民健康保険病院事業特別会計歳入歳出決算認定

## 2 出席委員（10名）

加藤 宏一 大西 米明 伊藤 健蔵 清水 秀雄 牧野 圭司  
曾我 弘美 中村 貢 森本 真隆 大野 明 矢坂 賢哉

## 3 欠席委員（0名）

## 4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文  
農業委員会会長 森本 耕二 代表監査委員 佐藤 宣光

## 5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 高木 康弘 総務企画課長 亀野 倫生  
会計管理者 上野 清子 町民課長 藤内 和三  
保健福祉課長 藤村 延 健康介護担当課長 三島 裕子  
産業振興課長 西野 孝典 建設課長 増田 優治  
道路維持担当課長 佐藤 英明 建設課施設担当課長 田中 敏博  
子ども課長 角田 淳二 消防課長 土屋 政勝  
ほか、関係職員

## 6 教育長の委任を受けて出席した者

参事 川口 久 教育課長 小野寺 務  
給食センター所長 齋藤 英雄 高校事務長 藤井 由美  
ほか、関係職員

## 7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 三島 重浩

ほか、関係職員

## 8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 猪狩 賢明

## 7 会議録

会議の経過

(午前10時00分)

質疑	加藤委員長	おはようございます。昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。
	伊藤委員	昨日は議会費、総務費の説明で終了していますので、本日は議会費、総務費の質疑から行います。ありませんか。5番、伊藤委員。 54ページなのですけれども、ここに年度別町税滞納額一覧表があるのですが、30年と元年とで飛躍的に数字が膨らんでいるのですけれども、この背景について状況どのように把握しているのかお聞きしたいと思います。
	加藤委員長	町民課長。
	藤内町民課長	町民課長、藤内よりお答えします。 町民税の元年度の738万円ほどなのですけれども、これ年度末に税務署の調査が農家さんのほうに入りまして、過去3年分の修正申告が出てきました。その額が四、五百万円ほど、3年分一括で払えということで来まして、農家さんのほうもちょっと一括は無理だということで、今分納のほうで対応しております。その分の額が大きかったということで元年度の数字が大幅に伸びているという状況です。 以上です。
加藤委員長	10番、森本委員。	
森本委員	28ページに戻ります。6番、ユートピアメールの配布についてありますが、町づくり懇談会等に出席できない方のご意見いただくのに非常に有効な手段だというふうに考えております。元年度については25名の方から意見、要望を受けたということではありますが、実際に要望にお応えできた部分、それからここに書かれている以外の要望等、実績などをお知らせいただきたいと思います。 なお、マスク着用しておりますので、声が籠もってしまいます。回答される方もぜひはっきりとした口調でお答えいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。	
加藤委員長	総務企画課長。	
亀野総務	総務企画課長よりお答えをさせていただきます。	

企画課長 ユートピアメール25件のほう、それぞれ町民の方から寄せられてお  
りまして、それぞれ全て回答してございます。内容については担当の  
ほうから詳しくご説明させていただきたいと思っておりますので、澤崎担当  
主査のほうからご説明させていただきたいと思っております。よろしくお願  
いします。

加 藤 担当主査。  
委 員 長

澤 崎 総務企画課長に代わり、企画グループ広報広聴担当、澤崎より説明  
担当主査 させていただきます。

令和元年度ユートピアメールにつきましては、25件のユートピアメ  
ールが届いております、そのうち記名がありまして、名前などの回  
答が欲しいという要望があったのが25件中9件になります。それ以外  
につきましては、氏名等がないものですから、要望ということで各課  
に情報ということで紹介をしております。内容につきましては、ごみ  
の収集ですとか、猫のふん害、保育所等のエアコン設置、冬期間の幼  
児の遊び場などの要望を受けております。

以上で説明を終わります。

加 藤 10番、森本委員。  
委 員 長

森本委員 記名の方が9名、無記名の方はなかなか自分で責任を持った発言が  
できない部分もあったり、どこに聞いていいかわからないけれども、  
ユートピアメールでお知らせしようという方もいらっしゃるのだと思  
います。記名される方については9名でお答えできる範囲であると思  
うのですけれども、残りの方、16名ですか、の方はちょっとした困り  
事だけれども、どこに問い合わせればいいかわからないといった方も実  
際にはいるのだと思います。そういう方の問合せ窓口も今後明確に広  
報等で知らせていくことが、どこに問い合わせればいいかわからないと  
いう方、記名のないユートピアメールを減らしていける方法だと思  
いますので、ぜひそういう点について取り組んでいただきたいと思います。

加 藤 総務企画課長。  
委 員 長

亀野総務 これからもユートピアメール、町民の心の声と受け止めまして、真  
企画課長 摯に町民のために受け止めて今後対応に当たってまいりたいと思  
います。

加 藤 10番、森本委員。  
委 員 長

森本委員 その下のインターネットの活用でありますけれども、元年度1万件  
ほどアクセス数増加しています。これの大きな要因は何だとお考えで  
しょうか。

加藤委員長 亀野総務 企画課長	総務企画課長。  総務企画課長、亀野よりお答えをいたします。 具体的な分析につきましては実際には行っていない状態なので、はっきりしたお答えができませんので、大変申し訳ございません。要はアクセス数が増えるということは、それだけ情報発信ができているのかなという個人的な認識がございます。今後分析については進めてまいりたいと思います。 以上です。
加藤委員長 森本委員	10番、森本委員。  分析がされていないということでありますけれども、お答えされますか、今挙手したけれども。
加藤委員長 澤崎 担当主査	担当主査。  総務企画課長に代わり、広報広聴担当、澤崎から説明させていただきます。 詳細というところまでは分析はできていないところなのですが、1万件の中の順位といいますか、アクセス数の上位5種類までが分かりますので、少しご説明させていただきます。1番はもちろんホームページの最初のメニューのところになるのですが、その次が町のお知らせのアクセスが一番多くなっております。その次がリクルートというふうになっているので、職を探すところのアクセスのところが多くなっているかと思っております。それ以降につきましては各課の問合せのほうに行っておりますので、全体的にはお知らせのほうからアクセスをしているように見られます。 以上で説明を終わります。
加藤委員長 森本委員	10番、森本委員。  アクセス数によって上位5つまで分析をされているということでありますけれども、庁内でのアクセスについても恐らくこれはカウントされると思うのです。職員がホームページを表示してもカウントされていくと思うので、庁外の方、町民の方が見ているのが1万件増えたというふうにはならないのかもしれませんが、ここ数年ずっとアクセス数については増加の傾向にあります。土幌町に興味を持って町外からアクセスしてくださる方も多いのだと思います。ぜひ内容の充実、それから分析等を進めまして、担当の努力でアクセス数も伸びているのだと言ってもらえるように今後も努めていただきたいと思います。お願いします。
加藤	総務企画課長。

委員長 亀野総務 企画課長	総務企画課長よりお答えをいたします。 今いただいたご意見、次の情報発信につなげられるように総務課としても鋭意努力をしてまいりたいと思います。 以上でございます。
加藤 委員長 中村委員	9番、中村委員。  37ページの13番目の旧小学校施設等の利活用推進事業についてですが、前に質問させていただいたときにはインターネットで募集をかけていると、こういうことだったのですけれども、今これを見ても実際には利用者がこの奨励金の最大の500万円を利用する交付金で何とか努めているということでしたけれども、実際今ネットでなかったということなのですけれども、どの程度、その現況を知りたいと思います。
加藤 委員長 亀野総務 企画課長	総務企画課長。  総務企画課長よりお答えをいたします。 実績におきましては、活用者の補助制度につきましては申込みはなかったということなのですけれども、活用に当たってはそれぞれ情報発信しておりまして、下居辺の小学校であればある方が使ってみただとか、いろいろあるのですけれども、施設の構造だとか、いろいろ制約がございます。しかし、光ファイバーが整備されまして条件がかなり変わってございますので、今後活用の幅が広がると考えてございますので、今後さらにPR活動に努めてまいりたいと存じます。 以上でございます。
加藤 委員長 中村委員	9番、中村委員。  PR活動ということで、恐らくインターネット程度しかPR活動されていないと思うのですけれども、それぞれ今3か所ですか、例えば地区の代表者とか、そういう方に対しての地区としての利用だとか、その辺の話があれば伺いたいと思います。
加藤 委員長 亀野総務 企画課長	総務企画課長。  総務企画課長よりお答えをいたします。 具体的な内容につきましては、増田主幹のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。
加藤 委員長 増田総務	増田主幹。  総務企画課、増田よりご説明いたします。

企画課主幹 PRの関係なのですけれども、昨年度廃校利活用のフェアというのがありまして、こちらから職員2名が行ってPRをしてきたところなのですけれども、なかなか全国的にも廃校が多いという中で、補助金に関しても本町より大幅な補助金を出して募集をしているような地域もある中で、どうしても埋もれてしまうというような現状でございませう。あと、地域での利用というところで、今年に入ってなのですけれども、下居辺地区の住民の方からちょっと使いたいのだという相談を受けておりまして、いろいろ今協議をしているところなのですけれども、実際に活用できるかどうかというのは今のところは難しいかなという現状でございませう。

加藤委員長 私からもちょっとお願いのだけれども、利用したい人のニーズがどこら辺にあって、学校側のほうの改修をどこまでやれるかということもある程度歩み寄ることも考えておかないと、ここまでしかできませんとやってしまうと、そこまでならほかへ行ってしまうということもあると思うのです。利活用というのは、貸す側もある程度柔軟に对应えられるような、対応できるようなことも視野に入っていないと、うちもこれだけ学校遊んでいるのだから、ある程度やらないと、ルールです、ルールですと言ってしまうと本当に誰も入ってくれなくなるし、再稼働するのに物すごくお金もかかるようになる。ある程度柔軟に对应えられるものもあるのであれば、対応するような考えも持ったほうが私はいいと思うのです。追加になりますけれども、ちょっと検討してください。

中村委員 9番、中村委員。  
今の同じ37ページの13番の1個上なのですけれども、空き家等の利活用ですか、実際に建物を解体するということになると持ち主は逆に税金のほうが上がるということで、でもこれによりますと4件が解体されたら、更地として有効に活用されているということなのですから、この中身について教えてください。

加藤委員長 総務企画課長。  
総務企画課長よりお答えをさせていただきます。  
実際現場というか、対応に当たっている課が実は産業振興課になってございませうので、内容につきましてできれば産業振興課からお答えをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

加藤委員長 産業振興課長。  
産業振興課長、西野からお答えいたします。  
この解体で今年度4件という実績ございまして、全て商工業活性化推進事業費の空き家解体事業を活用したというふう聞いております。その後の土地の活用なのですけれども、今商工会さんのほうでそ

の土地の販売されているというふうに向っておりますので、よろしく  
お願いいたします。

以上です。

加 藤  
委 員 長  
中村委員

9番、中村委員。

もちろん町からの委託を受けてやっているのですけれども、問題は  
更地として有効利用とここに書いてあるのですけれども、現実にはな  
かなか、ここで言っているのは再利用、要するに空き家を例えば再利  
用ということで当初はこの対策については有効活用ということで動い  
たと思うのです、聞いたときには。それが現実には解体の方向に持っ  
ていっていると、さらにそれは有効利用といっても更地のまま空いて  
いるという現状なので、要は空き住宅をリフォームをして活用する  
ということが本来の目的だったと思うのですが、その辺について回答願  
います。

加 藤  
委 員 長  
亀野総務  
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長よりお答えをいたします。

空き家等という文言で書いてございますけれども、空き家がベース  
となっているところではございますが、有効活用につきましては、空  
き家いろいろあると思うのですけれども、その後の定住促進につな  
げることでいろんな方に土地を、更地になりますので、それを含めた  
土地も活用していただけるような政策だと考えてございます。

加 藤  
委 員 長  
矢坂委員

12番、矢坂委員。

22ページの職員研修の件でございますけれども、1年間にかかりの  
の研修が行われているということですが、令和2年度についてはコロナ  
の関係で各種研修等が恐らくやれない部分もかなりあるのか  
なと思っておりますけれども、今年度の研修等の実施状況を教えていた  
だきたいと思っております。

加 藤  
委 員 長  
亀野総務  
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長よりお答えをいたします。

委員のおっしゃるとおり、実は研修を今自粛をする方向で、研修等  
のほうは行っていないのですけれども、徐々に今月数名が研修のほう  
を受けられるように動き出しております。前年度に比べますとかなり  
少ない研修となっておりますので、コロナ禍の中、状況が収まり次第、  
人材育成のほうの研修を再開していけたらなと考えているところ  
でございます。それで、実は外に出ないでの研修としてオンラインの  
eラーニング研修というものを実施してございます。あとは、管理職  
についても同じくeラーニングで、要はパソコンの中で研修をする流

れで今対応しているところでございます。

以上でございます。

加藤  
委員長  
矢坂委員

12番、矢坂委員。

今年についてはこのような状況ということで、オンラインを中心とした研修等になるのは仕方ないなど。ただ、これが次年度もどういったような形になるか分らないと思いますので、研修等はスキルアップですとか、行政サービスの上でも大事な部分だと思しますので、ぜひ職員の方々にそういった機会をくれぐれもなくさないでというか、充実したものにしていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

加藤  
委員長  
亀野総務  
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長よりお答えをいたします。

委員のおっしゃるとおり、今後コロナの状況を見ながら、極力いろんな手法を見つけながら職員のスキルアップに努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

加藤  
委員長  
伊藤委員

5番、伊藤委員。

先ほどの54ページにもう一度戻ってもらって、町民税の説明聞きましたけれども、軽自動車税なのですけれども、軽自動車税1万800円の税金だとすると大体30台くらい滞納していると、それだけ経済が逼迫しているのか分かりませんが、軽自動車だけ飛躍的にここ2年くらい滞納が増えているというのは現状把握しているのでしょうか。

加藤  
委員長  
藤内  
町民課長

町民課長。

町民課長、藤内よりお答えします。

軽自動車税の滞納分なのですが、確かに30年、令和元年とちょっと増加傾向にあります。多くは農作業用のトラクターとか、あと軽自動車もそうなのですけれども、払い忘れとかというのがありまして、ちょっとこれ言い訳になってしまうのですけれども、いつもでしたら2月、3月、4月とか5月とかに取りこぼし分の徴収を職員で分担して、電話をかけたとか訪問したりとかして徴収に回っているのですけれども、今年に関しては国保の道の標準システムというのが6月から稼働しているのですけれども、その移行作業とデータ入力、そのデータ入力のチェックとかという例年にない作業がありまして、徴収のほうに時間を回すことができなかつたということで、今現在軽自動車税も含め、ほかの滞納分なのですけれども、8月から職員のほうで、特



別期間というわけではないのですけれども、徴収期間として今電話をしたりとか訪問したりとかして、滞納のほうを減らすように徴収のほうに回っているのが状況でございます。

以上です。

加藤  
委員長  
大西委員

3番、大西委員。

皆さん質問がなさそうですから、34ページの婚活の推進なのですが、婚活も大事ですけれども、今やっているのは決算ですから、こうこうやりましたよというのは、それは報告でいいのですけれども、成果が出てこないと決算の意味ないのです。全体の中にそういう箇所が結構あるのです。だから、決算書を作るときに、それなりの町費使ってやっている事業ですから、何も結果出なくても、なしというのならなしでもいいのです。そういうのをこれから書いてもらわないと、ただこれとこれやりました。それだったら、この事業に何ぼの費用、町費をかけましたと書いてもらったほうがいいのです。そうすると、こんなにかけて何もやっていないのかと言えますから。だから、決算書ですから、やりましたでなく、やったけれども、成果が出なかったら出ないと書いてもらわないと、我々評価のしようがないですから、これから来年度の決算書にはそういうふうに書いていただきたいと思えますし、せつかくですから、婚活は町の子育て支援や何かでも大事な事業です。これ信金とも協定結んでやったと思えますけれども、そういうやつも、それから農業委員会も多分やっているのだと思うのですけれども、婚活、そういうのをひっくるめて土幌町で、個人的に付き合っただけで結婚するのはいいですけれども、こういう事業で結婚に結びついた例というのは幾つぐらいあるのです、昨年度。

加藤  
委員長  
亀野総務  
企画課長

総務企画課長。

今回総務で決算で上げている部分については、うちはありません。

加藤  
委員長  
大西委員

3番、大西委員。

私の言った決算書の書き方、これについて町長がそんなこと書かなくてもいいのだと言われればそれまでのものですから、その辺はどう思いますか。

加藤  
委員長  
小林町長

町長。

決算ですから、ここに書いてあるより成果がどうだったかということを書くものですから、結婚までに至らなかったのですけれども、この事業ではこういう参加があったというのも成果なのですけれども、

全体として成果がどうだったかと書くことが、そういうことに留意しながら今後來年度以降決算、行政報告書も作るように留意をしていきたいと思います。

加藤委員長 10番、森本委員。

森本委員 50ページです。恐らくこの項目になってくると思うのですが、昨年AEDパッド等の交換を行って、その後リースも考えているという話題になっていたと思うのですが、今回この部分に記載がありません。どのようになったのか、経過を説明願います。

加藤委員長 総務企画課長。

亀野総務課長 総務企画課長よりお答えいたします。

企画課長 その内容につきましては、黒田担当主査のほうから詳細についてご説明をさせていただきます。

加藤委員長 担当主査。

黒田担当主査 総務企画課財政担当、黒田よりご説明申し上げます。

私が担当しております。当初AEDが寄附から始まっていたところもありまして私が担当しているのですが、前年は既存の配置しているAEDの消耗品の交換でパッドとバッテリーとそれぞれ11台ほど交換しております。今年度本体期限を迎えるものが7台ありまして、プラスあと設置が不足しておりましたことも発達相談センターとか、あと高校でありますと敷地が広いものですから、今まで1台しか配置していなかったものを合わせて追加も含めまして合計11台、今月期限を迎えるものですから、今月見積り合わせを実施いたしまして、順次、9月25日を期限としておりますので、それまでに期限を迎えるものにつきましてはリースに切替えの手続きを進めているところであります。残り13台あるのですが、こちらもそのうち12台が来年期限を迎えるものですから、同じようにリースで検討したいかなと思っているところでございます。

以上で説明終わります。

加藤委員長 10番、森本委員。

森本委員 期限を迎えるのが今年9月のものが多いということで、ちょっと私の勘違いがあったのかなと思いますけれども、昨年学校行事で使おうと思ったら、整備されていなくて別の施設から持ってきたというような話題を同僚議員からも聞きまして、話題に上げておりました。随時期限を迎えるものについては更新していくということですが、昨年のような事例のないように、機材については注意深くチェックをしていただいで進めてほしいと思います。お願いします。

説明

加藤委員長  
亀野総務企画課長

総務企画課長。  
総務企画課長よりお答えをさせていただきます。  
大変命につながる行動の器械でございますので、注意深く期限等点検いたしまして、きちっと対応できるように今後も気をつけてまいりたいと思います。  
以上でございます。

加藤委員長

ほかありませんか。  
(なし)

加藤委員長

ないようなので、議会費、総務費の質疑を終わります。  
説明員が入れ替わりますので、暫時休憩します。  
午前10時32分 休憩  
午前10時35分 再開

加藤委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。  
質問と答弁の明確化のために、発言者はマスクを取って発言されるようお願いいたします。  
それでは、**民生費、衛生費について説明願います。**保健福祉課長。

藤村保健福祉課長

民生費について保健福祉課長、藤村からご説明いたしますので、66ページをお開き願います。1項社会福祉総務費の1、概要ですが、支え合い、安心、安全を共感する町の実現を目指して、土幌町第3期地域福祉計画の4年目の年として事業を実施しました。次年度計画更新時期を迎えるため、保健医療福祉総合推進協議会に諮問を実施しました。  
2、民生委員、児童委員活動への支援につきましては、月1回の定例会を開催し、独居高齢者等の安否確認などに携わる地域に密着した活動と支援を行いました。今年度一斉改選に併せて相当世帯の平準化と地区の一部変更を行い、民生委員17人を18人増員し、児童委員2人と合わせて20人体制で活動を行いました。なお、任期は、5人の新任を含め12月1日から3年間の任期で委嘱しました。(1)、定例会の出席状況、(2)、活動状況、67ページに移りまして(3)、担当地区は、記載のとおりでございます。  
3、生活保護等では、被保護世帯状況は年度末に前年度対比1世帯増の38世帯、人員は1人減の47人で、月別の推移は68ページにかけて(1)の表で記載しております。(2)、高齢者等生活費扶助事業につきましては、13世帯、54万円の支給となっております。次に、(3)、プレミアム付商品券事業は、消費税増税に伴い、低所得者及び子育て世帯への消費に与える影響の緩和を目的に実施しました。事業内容な

どは記載のとおりで、25%のプレミアム率で、商品券販売総額は977万円となりました。

4、士幌町社会福祉協議会に対する事業助成としまして、(1)、1,811万8,260円、(2)、地域福祉活動実践事業として以下記載の①から⑦の事業に対し456万2,000円を助成しております。

5、その他各種福祉団体助成金は、(1)から(3)のそれぞれ団体に記載の交付をしております。

69ページに移りまして、6、日本赤十字運動の実施状況では、(1)、奉仕団の団員数は10人で、リングプルの回収活動などを行い、(2)、社員数、社費の実績は目標額に対して89.4%の達成でした。

7、士幌町安心安全地域づくり事業につきましては、(1)、福祉台帳登録事業を合計前年比43件減の417件、緊急医療情報キットの設置は同じく417個の設置、委託料171万8,500円でございます。(2)、独居高齢者等安否確認訪問事業は合計で10世帯を訪問し、(3)、若葉公営住宅安否確認事業は延べ訪問件数743件となっております。

8、その他福祉として、(1)ひとり親家庭等医療給付事業は、道補助、町単合わせて175万1,932円を給付しております。70ページに移りまして、(2)、児童扶養手当の支給状況、(3)、特別児童扶養手当の支給状況、(4)、要保護児童対策地域協議会、(5)、災害見舞金支出状況、(6)、災害弔慰金支出状況、(7)、北海道胆振東部地震災害見舞金、9、総合福祉センター利用状況、71ページに移りまして、10、総合福祉センターで取り扱った住民票等の交付は、記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

加 藤  
委 員 長  
藤 内  
町 民 課 長

町民課長。

71ページ、2項国民年金費について町民課長、藤内より説明いたします。

国民年金保険料額は、国民年金法第87条において月額1万6,660円とされていますが、平成16年の年金制度改正により、賃金や物価の変動に応じて年度ごとに改定され、令和元年度は月額1万6,410円となっています。年金給付額は、平成24年の法律改正で段階的に特例水準を解消することで世代間の公平を図ることとなったことから、平成31年4月以降の老齢基礎年金額は78万1,000円となっています。1、被保険者数は、1号、3号、任意加入被保険者の合計1,220人で、前年度より49人減となっています。

2、保険料月額、3、保険料免除状況、4、給付状況は、記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

加 藤

保健福祉課長。

委員長  
藤村保健  
福祉課長

引き続き保健福祉課長、藤村からご説明いたしますので、72ページを御覧ください。

3項障がい者福祉費、1、概要ですが、今年度は士幌町障がい者計画、第5期障がい者福祉計画の2年目の年として事業を実施しました。次年度計画更新時期を迎えるため、保健医療福祉総合推進協議会において中間評価、諮問を実施しました。

2、相談業務は、合計168件でございます。

3、身体障がい者、(1)、手帳の所持者は338人となっており、(2)、補装具、更生医療給付、(3)、軽度難聴児補聴器支給状況については、記載のとおりです。

次に、4、知的障がい者に係る療育手帳の所持者は、A判定及びB判定合計85人です。

73ページに移りまして、5、精神障がい者保健福祉手帳の手帳所持者は1級から3級合わせて31人、(2)、精神通院医療費の申請は83件となっており、6、各種福祉手当の支給状況は記載のとおりでございます。

7、心身障がい者等通所費等支給状況は38人、101万26円、8、地域就労支援事業は記載のとおりとなっております。

9、地域生活支援事業の(1)、日中一時支援事業は、延べ利用者数、前年度より164人減の3,132人、給付額1,651万1,500円で、登録者は前年度増の32人でございます。(2)、移動支援事業、74ページに移りまして(3)、日常生活用具等給付事業、(4)、訪問入浴サービス事業は、記載のとおりでございます。(5)、地域活動支援センター事業は、延べ利用者数2,807人、助成額75万5,000円です。また、今年度も町外施設の利用はありませんでした。(6)の自動車改造助成事業は、1件、10万円でした。

10、自立支援給付の(1)、障がい支援区分認定者は、施設入所及び在宅生活者について区分1から6の合計で48人となっております。

(2)、介護給付、訓練等給付につきましては75ページにかけて記載し、支給決定は合計213人、合計給付額は1億9,234万3,494円です。

(3)、障がい児通所支援等につきましては、この表に記載のとおりで、支給決定合計105人、合計給付額1,387万9,184円です。

76ページに移りまして、11、重度心身障がい者医療給付事業は、道補助、町単独分合わせて1,160万6,309円となっております。

次に、12、障がい者団体助成金は、(1)は障がい者支援の会職員の人件費分として870万6,000円、(2)、障がい者総合施設維持管理費助成金として172万3,800円を助成しております。

13、会議等の開催状況は、記載のとおりです。

次に、4項老人福祉費ですが、本町における65歳以上の人口は今年

度末に2,000人となり、高齢化率は前年度より0.9ポイント増の33.2%となりました。士幌愛風会に対する非常用自家発電設備整備費を助成しました。

2、高齢者人口及び高齢化率の詳細は、記載のとおりです。

3、老人福祉施設措置事務は、管内の養護老人ホームと特別養護老人ホームにそれぞれ1名を措置し、措置費支弁額は記載のとおりです。

4、老人福祉主要行事は、老人・障がい者合同運動会と敬老会を開催しました。

77ページに移りまして、5、敬老会における敬老祝い金等の支給は、前年度と同じく77歳、88歳で95人、100歳は5人の方に記載のとおり支給しております。(2)、敬老記念品の支給は、75歳以上の方にプラザ緑風の無料入浴券、1人5枚を送付しております。

6、社会福祉法人士幌愛風会に対して(1)から(3)の事業等に合計577万5,912円を助成、7、その他各福祉団体助成金は(1)、士幌町老人クラブ連合会、(2)、士幌町高齢者生きがい事業団に記載のとおり助成しております。

8、高齢者緊急通報装置設置事業として新規8件を設置し、設置数は30件となっております。

9、高齢者交通費助成事業については、51人の方に交付しております。

10、高齢者冬期就労対策事業においては、道路沿い等の雑木伐採事業に10日間、延べ労働者226人が作業をし、216万2,734円を支給しております。

78ページに移りまして、5項後期高齢者医療費ですが、各市町村では負担対象経費の12分の1の療養給付費負担金として7,066万6,000円を支出しており、1、給付状況は合計額で8億9,341万2,660円でございます。

79ページに移りまして、6項介護福祉費の概要ですが、士幌町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の2年目の年として事業を実施し、次年度計画更新時期を迎えるため、保健医療福祉総合推進協議会において中間評価と諮問を行いました。

2、介護保険申請は前年度より32件増の370件であり、3、介護認定調査については記載のとおりでございます。

4、65歳以上の要支援、要介護認定者の障がい者控除対象者の認定証の交付ですが、118人を対象として判定しているところでございます。

5、会議の開催状況は、記載のとおりでございます。

6、地域介護、福祉空間整備交付金は、町内のグループホームの非常用自家発電設備の整備に対し550万8,000円を支出しております。

7、認知症高齢者等緊急支援事業は、JA士幌町との協働事業で、

今年度の利用はありませんでした。

80ページに移りまして、8、指定介護予防支援事業につきましては、地域包括支援センター内の職員で事業を実施しており、(1)から(4)の事業を行い、(5)、介護予防支援サービス収入は利用件数338件、給付費用額149万8,990円となっております。

9、介護職員初任者研修受講料助成は、介護ヘルパーの人材確保を図るため平成29年度から実施している事業で、1人に助成。

10、高齢者介護予防モデル事業助成は、土幌愛風会のデイサービス等で利用している通信カラオケ費用の113万7,000円を助成しております。

7項介護保険費ですが、低所得利用者の負担対策事業として、社会福祉法人減免で利用者負担額の4分の1と離島等ヘルパー減免で10分の1を軽減しており、居宅サービス減免における町の減免額は記載のとおりです。

8項居宅介護支援事業費につきましては、要介護者などの依頼を受け、居宅サービス計画等を作成、各事業者との連絡調整を行いました。

81ページに移りまして、1、家庭訪問、2、連絡、相談については、今年度より内容を一部細分化しました。延べ件数は増加しております。

3、相談受理内訳、4、その他業務は、記載のとおりです。

5、居宅介護支援サービス収入は、給付費用額、介護認定更新調査収入合わせて1,940万7,658円と増加、要因は特定入所者加算やその他加算を算定する要件を満たしたことと件数が増えたことによるものでございます。

6、介護者のつどいについては、2回実施しております。

以上で説明を終わります。

加藤  
委員長  
角田  
子ども  
課長

子ども課長。

82ページ、9項児童福祉総務費について子ども課長、角田からご説明いたします。

1、認可保育所等については、主に中土幌保育園関係で、(1)の在籍状況、(2)の職員状況は、記載のとおりです。(3)の保育料収納状況ですが、①の当年度分、②の過年度分ともに未納はありません。(4)の決算状況については、主に保育料超過に伴う国庫支出金の増で、約800万円増の合計4,438万9,832円となっております。

以上で説明を終わります。

加藤  
委員長  
小野寺  
教育課長

教育課長。

引き続き2、学童保育所について教育課長、小野寺よりご説明いたします。

児童の健全育成を目的に、保護者が昼間家庭にいない留守家庭児童

の小学生を対象に町内3か所で開設し、運営につきましては社会福祉法人温真会に委託をしたところであります。(1)の開設期間などの状況、(2)、使用料の収納状況につきましては、記載のとおりでございます。

以上で説明を終了いたします。

加藤  
委員長  
角田  
子ども  
課長

子ども課長。

83ページ、10項認定こども園費について子ども課長、角田からご説明いたします。

1、在籍状況、2、職員状況は、記載のとおりです。

3、保育料収納状況ですが、(1)の当年度分の未納付額はありません。(2)の過年度分の未納付額は、2世帯、34万6,480円となっております。(3)の早朝、延長保育料については、未納はありませんでした。

84ページに移りまして、4、決算状況については、主に保育料無償化に伴う国庫支出金の増によるもので、合計1億9,586万955円となっております。

5、認定こども園の運営については、記載のとおりです。

6、子育て支援事業は、ゼロ歳児から就学前のお子さんを持つご家庭の方を対象に親子の触れ合いを中心に小集団活動を実施し、活動状況は記載のとおりです。病後児保育については、平成29年度より開始し、令和元年度の利用は4件、延べ15人であります。

11項へき地保育所費の1、在籍状況、85ページに移りまして2、保育料収納状況は、記載のとおりです。

3、決算状況については、主に佐倉保育所閉所による減で、合計4,730万8,530円となっております。

4、主な施設整備は、記載のとおりです。

5、へき地保育所の運営では、上居辺及び川西へき地保育所の運営ともに各地域のご理解、ご協力により順調に推進することができました。

6及び7の川西、上居辺へき地保育所の太陽光発電システム発電量等実績については、記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

加藤  
委員長  
藤村保健  
福祉課長

保健福祉課長。

引き続き保健福祉課長、藤村からご説明いたします。

12項児童手当費であります。(1)、支給金額は児童の年齢と養育をしている者の所得に応じて記載のとおり支給するルールで、(2)、支給状況は前年度比25人減、341万円減の8,093万円の支給となっております。



加藤  
委員長

以上で説明を終わります。  
子ども課長。

角田  
子ども  
課長

86ページ、13項子育て支援推進費について子ども課長、角田からご説明いたします。

1、子ども・子育て会議は、第1期子ども・子育て支援事業計画が令和元年度で最終年度となることから、第2期計画の策定に向け、子ども・子育て支援庁内検討委員会で現状と課題、確保方策の一部見直し等の検討を行い、令和元年5月22日開催の第1回会議で諮問後、2界の会議開催、協議により計画案を作成するとともに、パブリックコメントを行い、令和2年2月25日開催の第4回会議で答申を受けたところであります。

2、第2回福祉村まつりは、令和2年2月15日に開催し、25人の参加で、講演会や子育て相談等を実施しました。

3、子育て支援センター事業は、子育て家庭への各種支援事業を社会福祉法人温真会に委託し、実施しているもので、事業内容については(1)から(10)のとおりであります。

4、民間児童厚生施設等活動推進事業は、中土幌保育園に併設された児童センターの活動推進事業で、(1)から87ページに移りまして(3)までの事業に要した経費を補助したところであります。

5、キッズクラブは、未就園の乳幼児を持つ親などを対象に子育ての仲間づくりを支援する目的で開設しております。内容等については、記載のとおりであります。

6、特別保育事業は、社会福祉法人温真会において実施しているもので、(1)の保育所地域活動事業については世代間の交流などで人形劇や夏祭り等を実施しております。(2)の一時保育促進事業については、育児疲れ解消などの対応として一時預かりを実施しております。

以上で説明を終わります。

加藤  
委員長  
藤村保健  
福祉課長

保健福祉課長。

引き続き保健福祉課長、藤村からご説明いたします。

7、不妊治療費助成は、相談件数11人、申請者数10人で、助成額は81万6,300円です。

8、産後デイケア事業は、出産後支援が必要な方を対象に実施する日帰り型デイサービス事業であり、慶愛病院産後ケアセンターへの委託事業で、利用者は3人で、7回の利用実績となっております。

9、電子母子手帳アプリについて、昨年度より妊娠期の健康管理や

育児記録、また町内育児情報を発信する子育て支援アプリとして利用を開始し、さらに今年度は母子保健事業情報のプッシュ配信を開始し、今年度登録者数は82人となっております。

10、高等学校等修学支援金給付事業は、高等学校に在学する生徒の保護者の経済的負担の軽減のため、1人の生徒当たり10万円の合計290万円を支給しております。

11、子育て支援祝い金は、入学祝金は前年度から3件増の8件、150万円、88ページに移りまして、出産祝金は前年度より11件減の32件、223万円を交付しております。

14項、乳幼児等医療費助成ですが、乳幼児から中学生までが道内医療機関において自己負担なしで受診でき、道補助、町単独合わせ、受診件数1万1,519件、給付額2,325万2,069円となっております。

15項、未熟児養育医療費助成ですが、医師が必要と認めた未熟児に対して満1歳の前日までの必要な医療給付を行うもので、支給件数6件、給付額67万9,152円となっております。

以上で説明を終わります。

加藤委員長  
小野寺こども発達相談センター事務長

こども発達相談センター事務長。

16項こども発達相談センター費について、こども発達相談センター事務長、小野寺よりご説明いたします。

こども発達相談センターは、平成28年度から幼児療育センター機能を引き継いだ指定通所支援事業所として発足しております。平成30年度から相談支援事業所を開設し、支援の必要な児童を対象に相談から療育までを行いました。1と2は指定通所支援事業所に関する事、89ページにかけまして記載のとおりでございます。

3は相談支援事業所利用実績、4は発達支援センター事業の利用状況、5、研修会等の開催状況について、それぞれ記載のとおりでございます。

以上で説明を終了いたします。

加藤委員長

ここで11時15分まで休憩とします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

加藤委員長  
三島保健福祉課健康介護担当課長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

保健福祉課健康介護担当課長。

衛生費について保健福祉課健康介護担当課長、三島よりご説明します。

90ページをお開き願います。1項保健衛生総務費ですが、健康推進担当の保健師4人は母子及び成人の保健事業を担当、地域包括担当の

保健師 3 人は高齢者の保健事業を担当し、連携を取りながら事業を実施しております。管理栄養士は、母子、成人、高齢者に対して保健師と連携しながら業務を実施しております。1、保健師、栄養士の活動状況は記載のとおりで、家庭訪問、集団健診などの活動は保健師764回、栄養士283回実施しております。

2、看護職員等養成修学資金貸付については、記載のとおりでございます。

3、第2期健康イキキしほろ21計画の中間評価は、計画期間10年間の健康増進計画の中間評価を行っております。

2項予防費、1、母子対策、(1)、相談事業ですが、①、妊産婦相談、91ページ、②、赤ちゃん相談、③、電話、来所相談は、記載のとおりでございます。(2)、健康診査事業ですが、①、妊婦健康診査委託は、対象51人、交付率100%、委託料は244万2,352円となっております。②、妊婦健康診査、産後1か月、生後1か月健診交通費助成及び③、産後1か月、生後1か月健診費助成並びに④、新生児聴覚検査費助成事業は平成28年度から実施しており、申請者数、助成額は記載のとおりでございます。⑤、⑥の乳児健診、92ページ、⑦、⑧、幼児健診、⑨、フッ素塗布及び歯科健診は、記載のとおり実施しております。⑩のフッ素洗口ですが、今年度も保護者より同意書の提出がありました幼児について、認定こども園及び保育所3か所で実施しております。(3)、健康教育は、①、パパママ教室から93ページの⑤、2歳児教室まで、記載のとおり実施しております。⑥の幼児の生活改善事業は、元年度は認定こども園及び川西保育所の保護者と幼児対象にアンケート調査及び健康教育を実施しております。⑦の離乳食教室は、記載のとおりでございます。

2、伝染病予防については、予防接種法に基づき実施しております。①、BCG予防接種から94ページ及び95ページの⑩、B型肝炎予防接種までについては、記載のとおりでございます。⑪、日本脳炎予防接種については、記載のとおりでございます。前年度より通知対象を18歳から16歳に引き下げて案内しております。⑫、風しん抗体検査及び第5期風しん予防接種については、過去に風しん予防接種機会の与えられなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、抗体検査で十分な抗体価が認められなかった者に風しんの予防接種を実施するものです。40人が抗体検査実施、うち8人が予防接種を実施いたしました。次に、(2)、定期予防接種事業B類、①、高齢者インフルエンザ予防接種助成は、65歳以上の方及び60歳から64歳の内部疾患を有する方に一部助成をし、接種者は前年度より44人減の1,102人でした。96ページに移りまして、②、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成は、平成26年10月より定期予防接種として開始となり、65歳より100歳の5歳刻みの年齢の方に個別に周

知し、接種料金の一部を85人に助成しております。次に、(3)、任意の予防接種ですが、①、インフルエンザ予防接種助成は記載のとおりですが、今年度より助成対象を乳児と妊婦にも拡大しております。②、おたふく風邪予防接種助成は、21人に助成しております。③、風しん抗体検査助成は4人、麻しん、風しん等予防接種は1人に助成しております。また、今年度から対象を妊婦の夫及び同居の家族まで拡大、費用の一部助成から全額助成として実施しております。④、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種は、前年度までは任意の予防接種として定期接種対象外の方に接種料金の一部を助成していましたが、今年度より定期予防接種が継続されることとなったため、事業を終了しております。(4)、その他の検診、①、エキノコックス症検診は、記載のとおりでございます。

97ページに移りまして、3、成人対策、(1)、健康相談事業、①、成人、精神等相談、②、こころの悩み相談は、記載のとおりでございます。(2)、健康診断の①、特定健診及び特定保健指導につきましては、受診者は689人、受診率49.9%の速報値であり、前年度確定値より0.5ポイント減となっております。98ページに移りまして、ウ、検査結果ですが、メタボ予備群及びメタボの人が合わせて116人、エ、特定保健指導対象者として動機づけ支援52人、積極的支援28人の合計80人、発生率は合計で11.4%となっております、オ、特定保健指導実施人数、カ、結果説明会、キ、特定健康診査新規対象者の受診勧奨事業、②、後期高齢者健診については、記載のとおりです。99ページに移りまして、③、がん検診につきましては、40歳以上の胃がん検診の受診者は257人、肺がん検診は447人、大腸がん検診は419人でした。イのがん検診無料クーポン事業として40歳を迎える人に対する補助で、大腸がん検診は21人、胃がん検診は21人、肺がん検診は17人でした。ウ、早期がん検診、30歳から39歳の受診状況は、表のとおりでございます。エ、子宮がん検診の受診者、オ、乳がん検診、カ、早期乳がん検診、キ、がん検診推進事業は、記載のとおりでございます。100ページに移りまして、ク、脳ドック検診は50人が受診しております。また、毎年脳疾患についての講話及び受診説明を新規受診者のみ行っていましたが、今年度より実施しておりません。ケ、PETがん検診受診者は、61人となっております。コ、日帰り人間ドックは、今年度より75歳以上の受診者自己負担を75歳以下の受診者と同額にしております。受診者は前年度より7人減の19人、結果については101ページに移りまして、表のとおりでございます。サ、前立腺がん検診、シ、骨粗鬆症検診は、記載のとおりでございます。(3)、がんの発見者数ですが、今年度は巡回型検診、PETがん検診ともにがんが発見された方はおりませんでした。(4)、健康教育については、表のとおりでございます。(5)、病態別健康講座、102ページに移りまして、(6)、ミニ

健康まつり、(7)、健康マイレージビンゴ事業をそれぞれ記載のとおり実施しております。(8)、健康チェックでは、ベジタブル摂取量測定器をレンタルし、今年度初めて実施しております。(9)、健康づくり講演会は、9月27日に生涯学習講座の一環として記載のとおり開催したところであります。(10)、自殺予防対策事業では、例年したしみ図書館と協働し、自殺予防対策のためのコーナーを設置していましたが、新型コロナウイルス感染症防止のため中止しております。ほかには、②、ゲートキーパー養成講座を民生児童委員を対象に実施、③、自殺予防パンフレットの全戸配布を行っております。

以上で説明を終わります。

加藤  
委員長  
藤内  
町民課長

町民課長。

102ページ、3項環境衛生費について町民課長、藤内より説明いたします。

町民の快適な生活環境保持向上を目指し、1、野生大麻、不正ケン除去状況について、関係団体等の協力を得て、記載のとおり駆除を実施しました。

2、空き地管理状況現地調査実施状況としまして、土地管理者2名に対し、空き地の草刈りなど適正に管理するよう指導しました。

103ページ、3、地域環境整備につきましては、北海道クリーン作戦に併せ、春、秋の2回、町内39団体へ呼びかけ、清掃活動が実施されました。

4、狂犬病予防事業につきましては、記載のとおりです。

5、公害対策関係につきましては、(1)、各種防止法に基づく届出の受理については、記載のとおりです。(2)、悪臭等については、年間を通じてでん粉工場の順調な操業及び悪臭対策により、その発生を確認することはありませんでした。(3)、河川水質検査について、検査結果は103ページ下段から106ページに記載しています。9月の検査で③、音更川音和橋、⑥、土幌川東豊橋、⑦、居辺川朝陽橋上流、11月の検査では①から③の音更川の40号橋、土幌新橋、音和橋、④から⑥の土幌川の北開2号橋、上居辺橋、東豊橋、⑦、居辺川朝陽橋上流で大腸菌群数の基準超えがあり、③、音更川音和橋、⑥、土幌川東豊橋、⑦、居辺川朝陽橋上流については9月に続き基準超えとなりました。9月と11月の検査で基準超えとなった3か所については、検査実施機関からの助言により、再検査の実施を次の検査結果をもって判断することになり、河川状況の確認パトロールの実施と併せ、農業関係機関とも連携し、適切な管理を行うよう啓発しました。

106ページ下段、6、火葬場使用状況、7、墓地利用状況につきましては、記載のとおりです。

107ページ、4項ごみ処理費、1、ごみ処理状況につきましては、

ごみの有料化が始まってから14年が経過しました。ごみの年間排出量は令和元年度については前年度より減少していますが、近年増加傾向にあり、1世帯当たりのごみ排出量についても同様の状況であります。今後も最終処分場延命のため、さらなる減量化に努めなければなりません。また、個人のモラルの低下から発生するポイ捨て等の不法投棄があり、警察や地域住民と連携し、啓蒙活動や巡回パトロールを実施しました。(1)、ごみ処理状況、(2)、1世帯当たりのごみの排出量、(3)、ごみ袋販売状況、令和元年度北十勝二町環境衛生処理組合負担金については、記載のとおりです。

108ページ、2、資源リサイクル状況につきまして、ごみのリサイクル状況は前年度より約6 t 増の644 t となりました。回収された資源物は、中士幌リサイクルセンターにおいて破碎、減容、梱包等の中間処理後、有価物として販売しました。販売額は、取引単価の大幅な下落により、前年度より106万5,000円減の373万5,000円の販売収益となりました。今後ごみの減量とさらなる資源活用を推進していきます。上士幌町分のプラスチック製容器包装中間処理業務については、上士幌町でプラ資源の中間処理をする施設を保有していないことから、その処理を士幌町が受託しています。業務受託料、受入れ重量については、記載のとおりです。

次に、5項し尿処理費について、平成30年4月から供用開始された十勝川流域下水道浄化センターで処理をしています。収集運搬は、許可業者がそれぞれ町民の要請に対応し、し尿、浄化槽汚泥の搬入実績、109ページ、内訳については、記載のとおりです。次に、浄化槽法による法定検査受検状況につきまして、浄化槽の普及は快適な環境をつくるとともに地域の河川及び地下水汚染防止に大きく貢献しています。浄化槽検査は、法に定められている設備の機能検査です。受検対象数527基のうち、423基が適正、29基が不適正と指摘され、管理者、保守点検業者に不適正箇所の改善、75基の未受検に対し受検するよう指導しました。今後も浄化槽法の趣旨を理解いただき、町の環境を守るためにも法定検査を受けるよう指導を行っていきます。

以上で説明を終わります。

質疑

加藤  
委員長  
森本委員

説明が終わりましたので、**民生費、衛生費について質疑を行います。**ありませんか。10番、森本委員。

79ページになります。6の介護福祉費の中で7、認知症高齢者等緊急支援事業であります。ここ数年登録、利用ゼロという状態が続いているのかなというふうに思います。登録されなければ利用ももちろんされないのですけれども、どのように周知をし、また現状についてどういう協議を行っているか教えてください。

加藤  
委員長

保健福祉課長。

<p>藤村保健 福祉課長 加藤 委員長</p>	<p>担当主査のほうから説明させます。</p> <p>担当主査。</p>
<p>佐藤 担当主査</p>	<p>地域包括支援担当、佐藤よりご説明いたします。</p> <p>この事業は、グループホームひまわりさんのほうと契約させていただいておまして、介護サービスでお預かりができない高齢者の方をお預かりするというサービスになっております。ですので、今の段階としては、一事例過去にありましたのは、インフルエンザで病棟が閉鎖して、またショートステイの利用日数がなくなったという、どうしようもないという状況でのご利用をいただいているサービスになります。そういうことで、今までの経過としては何とかサービスでお預かりをできているという状況になっております。</p>
<p>加藤 委員長 森本委員</p>	<p>以上です。</p> <p>10番、森本委員。</p> <p>そういう状況で利用、登録者がゼロであるということでもありますので、対応できている分にはよろしいのかなというふうに思いますが、やはり緊急のときに頼れる場所、安心して利用できる場所というのは必要でありますので、継続して内容の充実を図っていただきたいと思っております。</p>
<p>加藤 委員長 藤村保健 福祉課長</p>	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、藤村のほうからご説明いたします。</p> <p>委員のおっしゃるとおり、通常のサービスで賄えない緊急事態等、当然これからもあると思っておりますので、ケアマネを通して、また事業者等を通して周知徹底を図ってサービスの向上に努めたいと思っております。</p>
<p>加藤 委員長 清水委員</p>	<p>6番、清水委員。</p> <p>実は広報の掲載の状況について町民からの指摘がありましたので、お知らせしておきたいと思うのです。</p>
<p>加藤 委員長 清水委員</p>	<p>清水委員、対象ページは何ページですか。</p> <p>ページはありません。実は、町民から温かいご支援をいただきました。心づけをいただきましたということで、広報に町民からの寄附だとか、そういうことが掲載されています。温かいご支援ありがとうございますというふうに掲載されているのですが、実は団体に対しても個人に対してもお礼の一言もない。一般的社会通念上、何かそうい</p>

うありがたかったなと、ありがとうございますと、通常ははがきの1通でもあるわけでしょう。それに対して……

加藤委員長  
清水委員

清水委員、それ総務費のほうではないの、広報。

いや、ここで聞きたい。これは、そのところで出ましたから、だからこれは温かい心づけということですから、それに対して、繰り返しになりますけれども、広報に上がっているでしょう、それぞれ広報に掲載されますね、団体も個人も。だけれども、団体の代表者に対しても個人に対しても礼状が来たことはありません。それで、それは団体としても団体の責任者、代表者にそれはあるべきだと、そのように出したわけだから、それは経理上きちっとそうしなければならないし、団体の皆さんにも、このように施設に寄附しました、お届けしました。それに対してこのように礼状が来ています。それは報告の義務があると思うのです、責任者として。それに対してそういうことがないというのはおかしいではないですかという指摘です。これは民生費に関わっていることですから、ここで述べたいと思って、指摘をされていますので、ぜひそれは改善されるべきだということを申し上げておきたいと思います。

加藤委員長  
小林町長

町長。

ちょっと質問の趣旨が分からないのですけれども、町にご寄附いただいた場合は必ず礼状等交付して、私が直接お会いをしてお礼をする場合もありますから、お礼を出していないということはありませんと思うのです。それに併せて、広報に載せるかどうかについては本人の確認を取って載せさせていただいているという状況であります。質問の趣旨がちょっと分からないのですけれども。

加藤委員長  
清水委員

6番、清水委員。

これは町民から私に指摘がありましたから、こういうことで、ぜひこれは町として改善してほしいというふうに言われましたので、それで今申し上げたのですが、それは町長はそういう礼状は出しているということですか。それを確認をしておきたいと思います。

加藤委員長  
亀野総務  
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、亀野よりお答えをいたします。

私ども財政のほうで貴重なご寄附をいただいているところでございます。私どもそれに対しては、丁寧にお礼をしているところでございますが、もしかすると募金だとか、そういう絡みも含んでいるのかなと考えてございまして、その辺皆さんからの志でございまして、そういうことがあるとすれば、ご丁寧にお礼状のほうも出させていただきます。



きたいと考えてございますので、また後ほどご説明いただければと考えてございますので、よろしく願いをいたします。

加藤  
委員長  
大野委員

11番、大野委員。

107ページなのですがすけれども、ごみのポイ捨てが多いということで、今年の春から防犯カメラ、それから看板の設置等を行って様子を見ていると思うのですがすけれども、現状どのような感じで、効果があったのか、ないのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

加藤  
委員長  
藤内  
町民課長

町民課長。

町民課長、藤内よりお答えします。

委員のおっしゃったとおり、今年の4月、5月、6月に北海道の環境の関係のほうから移動式の防犯カメラをレンタルしまして、町道のほうに設置をいたしました。ダミーカメラも1台ついていたので、併せてそれも設置しております。それと、防犯カメラ作動中というような看板も設置したところ、ごみのポイ捨ての量は明らかに、何kから何kというのはやっていませんけれども、明らかにポイ捨ては減ったということで担当から聞いております。

以上です。

加藤  
委員長  
大野委員

11番、大野委員。

効果がある程度あったということで、僕のほうもそこを見て歩いて、効果があったのではないかなというふうに感じてはいるのですがすけれども、残念なことにその場所ではなくて別の道路のほうでまたごみのポイ捨てが起きているかなというような感じも感じております。これはなかなか難しいこととは思うのですがすけれども、これからも努力してごみが減るように頑張っていたきたいと思いますので、よろしく願いします。

加藤  
委員長  
藤内  
町民課長

町民課長。

委員ご指摘のとおり、1か所なくなるとまた違う場所でちょっとポイ捨てが増えるという状況については担当のほうも確認しています。監視カメラの効果があったということなので、現在も今年度中に1台、移動式のカメラを今購入予定している段階であります。またそれを設置して、状況とかを調査しながら、次年度に向けてどのような対応ができるかというのを再度検討していきたいと思いますので、また何かそのとき相談とかさせていただきたいことがあると思うので、こちらのほうこそご協力のほどよろしく願いします。

以上です。

加藤

3番、大西委員。

委員長  
大西委員

カメラ設置するのはいいのだけれども、もしポイ捨ての人が写っていて、それを。ただカメラ設置するだけだったら、その辺で音出すのかもしれないけれども、逮捕できるのか、そういう人を。そういうのがもしできれば効果上がってくると思うのだけれども、ただカメラで、普通の家でも時々ダミーの防犯カメラつけていますよなんていっているのと大差ないのだから、逮捕できればそれは効果出てくると思う。大きく何かで報道すればいいのだから。ただつけておく。高い金出して買っている。その効果はどうなのかなと思うのだけれども、逮捕できるの。

加藤  
委員長  
藤内  
町民課長

町民課長。

町民課長、藤内のほうよりお答えします。

防犯カメラに写っていて、明らかにポイ捨てがということであれば、その状況にもよると思うのですけれども、必ず逮捕できるというのはちょっと断言できませんが、警察のほうにも相談したところ、そういうのが証拠のビデオとかがあれば、ナンバーから所有者を判断して、注意を促すとか、そういうことはできるということは聞いております。仮に例えば常習犯的に何回も現場を押さえることができれば、それは逮捕の可能性もあるということを聞いております。

以上です。

加藤  
委員長  
大西委員

3番、大西委員。

注意を促すだけだったら、いつまでたっても減らないのだろうなと思うのです。だから、なるべく、防犯カメラでこういう事例がありましたよというのをマスコミか何かで流せるか、町内の広報でそういうのあったと大きく流して、町民だけでない、上土幌のほうだとか音更でも通るから、その人が投げるのかもしれないけれども、そういうのを一回大々的にやらないと、ただ防犯カメラ置いたよといってもなかなか、そういう人は分からなかったらやってしまうから、防犯カメラを解析して分かって、警察と話し合って、逮捕できなくても呼んで注意するというのを1回やってみたらどうですか。

加藤  
委員長  
藤内  
町民課長

町民課長。

委員のおっしゃるとおり、そういう事例が新聞とかそういうものに載ると多分絶大な効果が出ると思いますので、防犯カメラについてもこれから移動式のカメラとかというの、どのようなものかというのを今選定しているところでありますので、防犯カメラに写ったとかいうのも解析して、その辺も今後警察の方とも相談して、防犯カメラを設置したことによってよりよい効果が出るようなことにつなげて

いきたいと思いますので、またそのときはご相談したいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

加藤委員長  
牧野委員

7番、牧野委員。

107ページのごみ処理費なのですけれども、生ごみ堆肥化容器購入助成っておりますが、いわゆるコンポスト助成のことだと思うのですけれども、ここに記載はないのですが、助成ってあったのでしょうか。

加藤委員長  
藤内町民課長

町民課長。

町民課長、藤内よりお答えします。

コンポストと生ごみ乾燥機のほうの助成なのですけれども、すみません、数字のほうは今手元にないので、正確な数字はありませんが、毎年コンポストでいけば10件とか、生ごみ乾燥機のほうについては近年ちょっと増えてきまして、たしか今年も3件から4件ぐらいの申請のほうがあったということです。

以上です。

加藤委員長  
牧野委員

正確な数字出たら、後ほど牧野委員のほうに伝えてください。

7番、牧野委員。

生ごみ乾燥機とコンポストとありますけれども、EMバケツのほうはどうですか。

加藤委員長  
藤内町民課長

町民課長。

町民課長、藤内よりお答えします。

EMバケツのほうも対象になっているはずです。

以上です。

加藤委員長  
清水委員

6番、清水委員。

105ページの⑥です。土幌川東豊橋での大腸菌群数が異常に多いという数字が出ているのですが、先ほど説明もありましたけれども、実態としてどのようなことがあったのですか。

加藤委員長  
藤内町民課長

町民課長。

町民課長、藤内よりお答えします。

⑥、土幌川の東豊橋なのですけれども、1回目が3万3,000、2回目が3,300ということで、1回目に3万3,000という大きな数字が出ていますが、これ状況的にはこのときに何かがあったというわけではなく、検査をしている業者のほうにも確認したところ、大腸菌については、川が雨が降った後とかということで、沈殿しているものからそういうものが攪拌されて出てくるということもあるということで、その

ときに追加で検査をしないとまずいのかということを確認したところ、2回目の検査で様子を見ましょうということで、3,300という数字、これも基準を超えているのですけれども、範囲内のものだという事で聞いております。その前後だったのですけれども、確かに3万3,000という数字はちょっと高い数字だということで、産業振興課の畜産担当のほうにも、この検査結果は農協関係のほうにも通知しているのですけれども、この数字の大きさが異常だということで、この川の近辺の農業者のところに現地調査とかをしております。話に聞きますと、堆肥盤から少し、大雨のときにふん尿が漏れていたということがありまして、調査した段階ではもう既に土のうとかを積んで漏れないように対応しているということ聞いております。もしかすればそのふん尿が原因だったかもしれないし、雨とかということで川が攪拌された影響で出ているものかもしれないという調査の結果のほうは農協関係のほうからも聞いております。

以上です。

加藤  
委員長  
清水委員

6番、清水委員。

今の課長からの説明で分かりました。過去にも同じ河川で同じ現象が起こったときに、課長からもありましたように、農家の堆肥盤から大雨によって河川に流入したという経過があるのです。今のお話聞きますと同じような現象が起こっているのかなというふうに考えられますが、そういう点での指導というものが必要だと思うのですが、そのところはどのようにされているのですか。

加藤  
委員長  
藤内  
町民課長

町民課長。

町民課長、藤内のほうよりお答えします。

農家関係の指導については、産業振興課の畜産担当と農協の畜産担当のほうからも協力していただき、町からも指導を行っておりますし、農協のほうからもそのほうの指導を行っているところです。

以上です。

加藤  
委員長  
大西委員

3番、大西委員。

96ページの高齢者の肺炎の予防接種なのですが、65、70、75と5歳刻みなのですけれども、65、70、75、そのときしかワクチンは打てないのですか。

加藤  
委員長  
三島保健  
福祉課  
健康介護

健康介護担当課長。

健康介護担当課長の三島からご説明させていただきます。

肺炎球菌の接種については、平成26年の10月1日より定期の予防接種で開始しております。そのときは65歳から100歳までの5歳刻みの

担当課長 年齢の方を対象にしております、ただ間隔が5歳刻みということなので、当時75歳以上100歳までの方の定期接種の対象にならなかった方にも助成をして実施しております。今年度で一巡、5歳刻みで実施していた5年間の終わったということで、大体75歳以上100歳までの方の接種で、1回の接種でオーケーなので、かなりの人数の方は受けていただいたということで、今2クール目が始まっているのですけれども、その部分については65歳から100歳までの5歳刻みということで、定例の接種としてやっております。

以上です。

加藤委員長 3番、大西委員。

大西委員 聞きたいのは、仮に私のことで例に出しますけれども、今73歳、75でないから、70との間だから、接種受けれるのか、そのときに補助金が出るのかという話です。

加藤委員長 健康介護担当課長。

三島保健福祉課健康介護担当課長 大変申し訳ございません。一応70歳か、その前に対象になっていたときがあったのではないかと思います、今回は大変申し訳ないのですけれども、今回はというか、定例接種の対象者として75歳のときに改めて対象としてご案内して助成の対象になるということでございます。

加藤委員長 3番、大西委員。

大西委員 私の聞きたいのは、今73歳だよと、だから75歳まであと2年ありますから、その間に打ちたくても打てるのか、それで75、65という節目のときに助成金出しているということでしょう、だから仮に私が今受けたら、73歳で助成も出るのか、それとも接種をしてくれるのか、それを聞きたいのです。

加藤委員長 健康介護担当課長。

三島保健福祉課健康介護担当課長 すみません、いろいろと誤解があって申し訳ございませんでした。予防接種については、定期の対象以外は任意接種で、全額負担していただければ医療機関で接種することは可能です。対象年齢の方は定期接種になりますので、今のところは半額の助成を町のほうからしております。

以上です。

加藤委員長 そのほかありませんか。

(なし)

加藤 ないようですので、民生費、衛生費の質疑を終わります。

	委員 長	<p>ここで昼食休憩を取ります。</p> <p style="text-align: center;">午前 11時57分 休憩 午後 1時15分 再開</p>
説明	加 藤 委員 長	<p>委員会を再開します。</p> <p>ここからは労働費、農林業費、商工費について説明願います。産業振興課長。</p>
	西野産業 振興課長	<p>産業振興課長、西野より労働費、1項労働諸費についてご説明いたします。</p> <p>110ページをお開き願います。1の勤労者福祉資金ですが、令和元年度の貸付け実績はございませんでした。</p> <p>2の労働者福利厚生資金ですが、令和元年度の貸付け実績はなく、年度末貸付け残高につきましてはゼロ円となっております。</p> <p>3の土幌地区連合運営助成金につきましては、前年度と同様の助成を行っております。</p> <p>4の退職金共済制度加入促進事業補助金ですが、中小企業で働く従業員の退職金共済制度の加入を促進するため、事業主に対し掛金の一部を補助金として交付しております。(1)の中退共、(2)の特退共、(3)の建退共の3制度で、補助金の算出基準は前年度と同様、事業所数、加入者数、補助金につきましてはそれぞれ記載のとおりとなり、補助金合計は147万6,000円でございます。</p> <p>5の財団法人とかち勤労者共済センターに対する負担ですが、中小企業の勤労者のための福祉事業として給付金事業や福利厚生事業を行っています通称あおぞら共済に対し、9万円を負担いたしました。町内の加入事業所数、会員数は、記載のとおりでございます。</p> <p>111ページをお開き願います。6の定住雇用促進賃貸住宅建設助成金ですが、町内への定住及び雇用の促進を図ることを目的として実施しており、共同住宅2棟、戸数で6戸、助成金は475万円でございます。</p> <p>7の土幌町雇用対策連絡調整協議会ですが、働き手不足の解消、労働力需給の円滑化を図るため、町内事業者、農協、商工会、行政機関と連携し、平成29年12月に本協議会を設置しております。また、平成30年11月に無料職業紹介所を開設し、随時更新しておりますホームページ「土幌町で働こう」の運営管理や職業紹介責任者講習への参加などを行い、これら協議会事業の実施、運営に係る経費として50万円を負担いたしました。</p> <p>続きまして、2項失業対策費、1の緊急雇用対策事業ですが、季節労働者の生活安定を目的とした失業者対策として、町有林雑木伐採等事業を例年同様冬期間の12月、1月、2月にそれぞれ10日間実施した</p>

もので、延べ労働者数は125人でありました。

2の十勝北西部通年雇用促進協議会ですが、管内8町で構成した協議会で、国からの委託を受け、雇用確保や就職促進に係るスキルアップセミナー、雇用相談窓口の開設等、各種事業を行っているところでございます。また、北海道の負担及び各構成町の負担で地域自らの取組事業として資格取得等助成事業などを実施し、本町は8万1,000円を負担しております。

以上で説明を終わります。

加藤  
委員長  
田中  
建設課  
施設担当  
課長

建設課施設担当課長。

建設課施設担当課長、田中から説明いたします。

3項勤労青少年アパート管理費ですけれども、町内外で働く勤労青少年及び士幌高等学校の生徒を対象に運営しております。施設の管理運営は、町内在住の平井昌直氏に委託し、1月からは株式会社ほしやグループに委託し、入居者の食事、アパート内外の清掃及び防火管理等を実施しております。委託料及び入居状況は、ここに記載のとおりです。

以上です。

加藤  
委員長  
三島農業  
委員会  
事務局長

農業委員会事務局長。

112ページ、1項農業委員会費について農業委員会事務局長、三島から説明いたします。

農業委員は、知識と資質の向上を目指し、視察研修を実施していますが、令和元年度は道内施設研修を11月26日から28日までの日程で農業委員会13人が参加し、一般社団法人北海道農業会議で年金制度の概要、加入推進活動の強化について、北海道農業研修センターで農業気象データを用いた新技術や北海道におけるスマート農業実証事業について、また農業者年金新規加入者例年全国上位の富良野市で農業者年金の加入促進活動先進地の取組状況についてそれぞれ研修を実施しました。8月19日には、遊休農地の発生防止に向けて農業委員会と事務局職員で農地パトロールを実施しております。

1、農業委員会の開催実績としまして、委員会を12回開催し、農地法に関する議件37件、農業経営基盤強化促進法に基づく議件105件、現況証明9件について審議したところであります。

3、委員会決定事項に基づく活動状況については記載のとおりですが、(3)、小委員会等の活動状況としまして農地小委員会を6回、農業振興小委員会を2回開催しました。

4、主要業務実績の主な事項について説明します。113ページ、(6)、農業者年金推進事業では、農業者年金協議会等皆様のご協力により、17人の新規加入を得るとともに約9,428万円の年金の支給を

受けたところであります。

以上で説明を終わります。

加藤  
委員長

産業振興課長。

西野産業  
振興課長

産業振興課長、西野より2項農業振興費についてご説明いたします。

1の概要ですが、令和元年度の農業は、4月以降の雨不足による過乾燥、6月以降の多湿、低温、寡照傾向により作物への影響が懸念されましたが、7月以降はおおむね順調に推移し、収穫期を迎え、畜産を含めた全体の販売額は5年続けて400億円を突破し、457億円となりました。農業を取り巻く情勢は、TPP11や日欧EPAに続き、日米貿易協定が発効するなど、国際的な貿易交渉は目まぐるしい速さで進められております。こうした中で足腰の強い農業、農業者の育成を図るべく、各種町単独事業の継続的な実施及び各種補助事業や融資制度の積極的な活用、関係機関と連携した各種施策の推進など、農業の振興を図ったものでございます。

114ページに移りまして、2の農業の動向ですが、(1)の農家数の動向につきましては、表に記載のとおり、令和元年度は364戸でございます。(2)の主要畑作物の作付動向につきましては、表に記載のとおりでございます。

3の農業振興対策事業の実施状況では、(1)の強い農業づくり事業補助金は、①の産地競争力の強化に係る事業として種馬鈴薯集出荷貯蔵施設などの整備事業、②の経営体の育成に係る事業といたしましては農作業機械の導入事業を実施し、事業費補助金は表に記載のとおりでございます。(2)のその他国、道費等を伴う補助事業等につきましては、①のスーパーL資金借入れ農家への一部利子補給、②の経営所得安定対策の実施に係る事務費補助、③の農業次世代人材投資事業、115ページに移りまして、④の畑作構造転換事業、⑤の脱酸素スマートグリッド構築事業、計5事業で、事業費、補助金は表に記載のとおりでございます。(3)の町単独補助事業等につきましては、記載の①から⑦まで7つの負担金、助成金事業を実施し、それぞれの負担金、助成額は記載のとおりでございます。

4の農業後継者関係ですが、新規就農農業後継者調べは表に記載のとおりであります。

5の担い手育成関係につきましては、将来を担う者の結婚推進に関する相談、助言、情報収集、担い手支援協議会との連絡調整等を行うため、従前から担い手相談員を設置しており、令和元年度は高橋正道氏を新たに委嘱したところでございます。

6の土幌町農畜産物加工研修施設ですが、施設完成後の4月以降、加工機器の調整、研修の受入れ準備等を進め、6月から加工研修の受



入れを開始し、また職能体験事業「大地くんと学ぼう」につきましては7月から1月まで計15回の研修が行われたところでございます。

(1)の指定管理委託ですが、町50%出資の第三セクターであります株式会社C h e e r Sが指定管理者として施設を管理運営し、指定管理委託料は施設の管理に要する経費から利用料相当分を差し引き、1,362万5,000円で年度協定を締結しております。(2)の各研修等実施日数及び延べ人数並びに116ページに移りまして、(3)の施設使用料等につきましては、それぞれ表に記載のとおりでございます。(4)の工事関係並びに(5)の備品関係も記載のとおりでございます。

次に、3項農業振興基金運用事業費、1の運用事業実績ですが、(1)の一般基金の収支は表に記載のとおりとなり、年度末基金残高は4億4,178万792円であります。(2)の特別基金は、団体からの寄附を原資とした1号基金と個人からの寄附を原資とした2号基金があり、それぞれ記載のと通りの利子収入で、年度末基金残高の1号、2号合計で10億2,814万3,281円であります。

117ページをお開き願います。2の不動産保有の明細ですが、一般基金、特別基金、それぞれの表に記載のとおりで、前年度からの増減はございません。

次に、4項農業振興人材育成基金運用事業費の運用事業実績につきましては表に記載のとおりで、年度末基金残高は1億3,999万3,177円あります。

次に、5項畜産業費、1の概要ですが、本町の生乳生産状況につきましては、生乳生産量が前年度比102.6%、9万5,790tとなり、生産高も乳価が高値で推移し、96億円を超え、生産量、生産高の両面で史上最高を更新したところであります。肉牛生産につきましては、日米貿易協定の発効により、安価な米国産牛肉と肉質が近い国産乳用種との競合による価格低下が懸念され、枝肉相場や需要動向などを注視しながら、今まで以上に輸入牛肉との差別化を図りつつ、貿易体制の強化も含めた取組が必要となります。畜産振興としましては、各種団体への助成を行ったほか、高収益型畜産体制構築事業を活用した機械導入を行うなど、作業効率の向上に努めたところでございます。

118ページに移りまして、2の家畜飼養頭数ですが、乳牛、馬が減少し、ホル雄、肉用種F1、和牛が増加、合計で前年度比4,722頭増の8万345頭でございます。

3の農家戸数ですが、肉牛で1戸減となっております。

4の生乳生産動向は、記載のとおりでございます。

5の家畜伝染病予防法に基づく検査状況ですが、法第51条に基づく継続検査を実施したほか、ヨーネ病発生防止のため5年に1度実施しております法第5条検査では34戸、3,435頭の検査を実施いたしました。

6の家畜改良増殖法による種畜検査ですが、表に記載のとおりでございます。

7の畜産振興助成金等事業につきましては、表に記載のとおりですが、119ページに移りまして、下から3つ目、家畜損害防止事業助成金356万円、畜舎等衛生事業助成金100万円につきましては、平成28年度まで農業共済会計から助成していたものですが、引き続き一般会計で助成を行っているところでございます。次の農業共済奨励事業助成金につきましては、共済事業の再編に伴い家畜共済事務費賦課金が増加する加入者に対し、賦課金増加額の3分の2を町と農協が助成を行うものであり、3か年事業の最終年として827万4,240円の助成を行ったところでございます。ほかの事業につきましては、ほぼ前年同様となっております。

8の酪農振興基金事業運用実績ですが、表に記載のとおり、酪農ヘルパー事業への助成などを行い、年度末基金残高は3億2,497万3,888円でございます。

以上で説明を終わります。

加藤  
委員長  
増田  
建設課長

建設課長。

建設課長、増田からご説明いたします。

6項土地改良事業費、1、土地改良事業関係では、土地基盤整備の実施により農業生産性の向上と経営基盤強化を図るため、主に暗渠排水及び石礫除去の圃場整備を優先し、併せて営農の基本となる湿害防止のための明渠排水、農道整備を実施いたしました。団体営事業では、農道整備事業中士幌地区及び小規模土地改良事業を実施しております。道営事業では、農地整備事業継続4地区及び農道特別対策事業1地区を実施し、及び士幌川西地区の調査計画を実施いたしました。国営事業では、かんがい排水事業継続2地区を実施しております。

(1)の団体営事業と(2)の道営事業に関わります事業実施状況は、119から120ページまでの表に記載のとおりでございます。(2)の道営事業に関わります負担内訳は、121ページの負担内訳の表に記載のとおりでございます。次に、(3)の農業競争力基盤強化特別対策事業は、担い手農家の育成、確保に向けた生産基盤の圃場整備の促進を図るため、国及び道と市町村が連携して農家負担の軽減を図ったところでございます。詳細は、ここに記載の表のとおりでございます。

(4)の国営かんがい排水事業については、記載のとおりです。

次に、2の町単独事業は、明渠排水路の維持を中心に実施し、本年度は東台三の沢明渠排水ほか、923万5,000円で実施したところでございます。

次に、3の多面的機能支払交付金事業は、平成26年度より新事業として農村部全9地区で共同活動を行いました。事業の面積、交付金等

は、ここに記載の表をご参照願います。

以上で説明を終わります。

加 藤  
委 員 長

産業振興課長。

西野産業  
振興課長

産業振興課長、西野より7項農地利用集積円滑化事業基金運用事業費についてご説明いたします。

本基金は平成22年から設置しておりますが、農地利用集積円滑化事業を行う土幌町農協が農用地等について売渡し等を行う事業を行っております。1の事業による管理地は、記載のとおりでございます。

122ページに移りまして、2の運用事業実績につきましては表に記載のとおりで、年度末基金残高は3億335万9,187円でございます。

続きまして、8項林業振興費、1の民有林振興対策事業ですが、林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷など森林所有者の林業に対する関心は低下しておりますが、一方では木材利用の拡大に対する期待も高まっております。このような状況を踏まえ、本町でも林業の振興や民有林の整備を推進したところでございます。(1)の未来につなぐ森づくり推進事業は、伐採後の確実な植林等を支援するため植栽事業の経費の一部を補助するもので、事業量、補助金は表に記載のとおりでございます。(2)の森林認証ですが、町有林管理費でもご説明いたしましたが、町内の民有林2,337haの森林認証を受けているところでございます。

2の林業関係団体負担金につきましては、記載のとおり林業関係団体に対して負担しております。

3の有害鳥獣駆除事業ですが、エゾシカの生息環境等の変化に伴い農業被害が広範囲で発生しており、猟友会の協力を得て捕獲や巡回などを実施しておりますが、猟友会会員の担い手不足が課題となり、くくりわなの設置によるエゾシカ被害の軽減対策のため、土幌町農業協同組合との共同事業として平成24年度より地域エゾシカ対策事業を実施しているところでございます。平成22年度から鳥獣被害防止対策協議会を組織し、一斉捕獲などの対策を実施してきたところでありまして、捕獲状況につきましては123ページの上段の表に記載のとおりでございます。123ページをお開き願います。有害鳥獣駆除に係る事業費につきましては、(1)から(5)までに記載のとおり事業を実施したところでございます。

4の林業、木材産業構造改革事業につきましては、民間事業者が横架材大断面加工機を導入し、間伐材等地域材の利用を推進し、地場の住宅産業における国産構造材の競争力強化を図ったものでございます。事業費補助金は、記載のとおりでございます。

5の森林環境譲与税基金事業運用実績ですが、令和元年度から譲与

が開始されました森林環境譲与税につきまして、本町における森林整備の促進に必要な事業に要する経費の財源に充てるため、基金への積立てを行ったところであり、年度末基金残高は278万6,000円でございます。

以上で説明を終わります。

加藤委員  
増田建設課長

建設課長。

建設課長、増田からご説明いたします。

9項林道費でございますが、本年度はH30繰越し予算により森林環境保全整備事業、道営林道ワッカ美加登線の開設延長386mが実施されました。負担内訳は、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

加藤委員  
西野産業振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、西野より10項その他についてご説明いたします。

コミュニティセンター利用状況ですが、表に記載のとおりであります。

以上で説明を終わります。

加藤委員  
西野産業振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、西野より商工費、1項商工振興費についてご説明いたします。

124ページをお開き願います。1の商工会活動助成金ですが、商工業の振興を図るため、土幌町商工会に2,194万5,000円の活動助成を行いました。商工会本体、青年部、女性部の主な活動状況は、(1)から(3)までに記載のとおりであります。

2の商工業活性化推進事業助成金につきましては、商工業の活性化を推進するため、土幌町商工会に1,582万5,000円の助成を行いました。事業内容につきましては、(3)に記載のとおりでございます。

3の商品券発行事業ですが、土幌町商工会が実施したプレミアム付き商品券発行事業について1,000万円の助成を行ったもので、販売実績等につきましては(3)に記載のとおりでございます。

4の商店街協同組合助成金ですが、商店街近代化事業の一環として設置したトイレ等の維持管理費用として土幌本町商店街協同組合に71万5,000円を助成したところでございます。

5のタウンプラザ管理負担金ですが、施設管理運営費として土幌町商工会に377万円を負担したところでございます。

125ページをお開き願います。6の商工業にぎわい創出推進事業助成金ですが、シーベリーについての基礎研究、商品開発のため、とかち財団との共同研究や商品開発等を実施した経費として株式会社Ch

eer Sに165万3,926円を助成いたしました。

7の住宅リフォーム費用助成事業補助金ですが、町内経済の活性化を図るため、平成25年度より住宅リフォーム費用助成事業を実施しております。工事費の10%、10万円を上限として商工会商品券で助成するもので、13件の申込みがあり、工事費総額1,566万2,855円、助成総額は108万3,000円となりました。

8の移住促進事業補助金ですが、町内に居住する目的で町外から移住し、賃貸住宅に入居した場合、または中古住宅もしくは宅地を購入した場合に補助金を交付するもので、(1)の転入費用助成事業は13世帯に対して37万8,000円を助成し、(2)の中古住宅活用推進助成事業と(3)の空き地活用促進助成事業につきましては実績がございませんでした。

9の中小企業者事業資金融資制度ですが、中小企業融資の円滑化を図るため、帯広信用金庫に2,000万円を預託し、その5倍の1億円を貸付け枠と設定し、貸付け実行していただいております。貸付け件数、貸付け額等は、記載のとおりでございます。

10の中小企業者事業資金保証料等補給制度ですが、毎年度予算の範囲内で事業資金融資の貸付けに係る保証料と利子の補給を実施しているもので、保証料は全額、利子は1%分を補給し、保証料助成額、利子補給額及び件数につきましては記載のとおりでございます。

11の商工業者の動向につきましては、次の126ページにかけて掲載しておりますが、士幌町商工会から資料提供を受け、掲載しております。

続きまして、126ページ、2項観光振興費、1の観光入込客数調査結果ですが、本町においては道の駅ピア21しほろ、道の駅しほろ温泉、士幌高原ヌプカの里の3施設について調査を実施し、表に記載のとおり、合計で前年度比4.3%増の38万2,600人でございます。

2の士幌町観光協会に対する負担ですが、普通負担金150万円と札幌オータムフェスト出店事業に係る特別負担金80万円を交付しております。士幌町観光協会は、町内の観光関連事業者並びに各種団体により構成され、(1)の主な活動内容、127ページにあります(2)の会員の状況につきましては記載のとおりでございます。

127ページをお開き願います。3のホテル観賞会ですが、町が中心となり、下居辺公民館、しほろ自然環境に親しむ会、観光協会の協力の下、ホテル観賞会を実施したところでございます。開催期間、来場者数は、記載のとおりでございます。

次に、4のしほろ温泉プラザ緑風で(1)の指定管理委託ですが、平成18年度から町50%出資の第三セクターであります株式会社ベリオールが指定管理者として施設を管理運営しております。指定管理委託料といたしましては、しほろ温泉パークゴルフ場に係る管理経費及び

道の駅管理運営経費として995万7,352円で協定を締結しております。

(2)の施設利用状況、(3)の入湯客送迎バス運転業務委託事業につきましては、記載のとおりでございます。(4)のしほろ温泉プラザ緑風再整備構想策定事業につきましては、利用者の方々が安心、安全に利用でき、ニーズに合った施設づくりを構築するために、記載の委託業務で施設の課題洗い出し、改修に向けたコンセプト、改修イメージなど、施設の再整備に向けた基本構想の策定を行っております。

128ページに移りまして、(5)の施設設備改修事業は空調機温水コイル交換、温水ボイラーチェンジャー取替えなど記載のとおり実施、

(6)の備品関係は記載のとおりでございます。(7)の施設の運営に対する支援は、健全経営支援分を含め、施設修繕料、重油代、電気料合わせて運営費補助金として1,500万円を交付するとともに、運転資金として1,200万円の貸付けを行ったところであります。

5の無料入湯券の配布ですが、1世帯につき10枚の無料入湯券を全世帯に配布し、また平成24年度より定住促進の一環といたしまして、町民課の窓口において転入された世帯に対し転入のお祝い券としての配布も継続しております。(1)の無料入湯券利用状況、(2)の無料入湯券取扱い報償費につきましては、記載のとおりでございます。

次に、6の土幌高原ヌプカの里で(1)の指定管理委託ですが、平成19年度から引き続き株式会社佐藤土建を指定管理者として指定しており、指定管理委託料は1,136万6,626円で年度協定を締結しております。また、除排雪業務の実績は41万9,342円でございます。(2)の施設利用状況につきましては、次の129ページにかけて掲載しております。表に記載のとおりでございます。129ページをお開き願います。(3)の施設設備改修事業につきましては記載のとおり実施し、(4)の備品関係は記載のとおりでございます。

次に、130ページに移りまして、7の道の駅ピア21しほろで(1)の指定管理委託ですが、重点道の駅として平成29年4月23日にリニューアルオープンし、3年目を迎えました。運営は、指定管理者である土幌町商工会を中心に、収益事業者として株式会社 a t L O C A L 並びに土幌町農業協同組合が来店し、運営を行っております。指定管理委託料は、国の施設管理経費を含め1,867万1,036円で年度協定を締結しております。(2)の施設利用状況は、表に記載のとおりとなっております。(3)の施設設備改修事業並びに(4)の備品関係につきましては、記載のとおりでございます。

8の北十勝4町広域観光振興事業ですが、本協議会は北十勝4町で構成され、本年度においては4町情報発信事業としてSNSを活用した事業を強化し、また訪日外国人誘客強化事業といたしまして、アンケート調査のほか、台湾の旅行会社へのPR活動を行ったところでございます。

質 疑

加 藤  
委 員 長  
牧野委員

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、**労働費、農林業費、商工費について質疑を行います。**ありませんか。7番、牧野委員。

122ページの有害鳥獣駆除事業なのですけれども、鳥獣被害防止対策協議会の方々のご努力により、昨年度よりも多くの捕獲状況となっております。この捕獲というのは銃器によるものとわながあるかと思いますが、それぞれの数字をお伺いします。

加 藤  
委 員 長

産業振興課長。

西野産業  
振興課長

今の牧野委員のご質問に対して産業振興課主幹からお答えさせていただきます。

加 藤  
委 員 長

担当主幹。

川岸産業  
振 興 課

産業振興課、川岸よりお答えさせていただきます。

主 幹

牧野委員からのご質問ですが、それぞれ銃、わなの捕獲状況についてご説明します。まず、エゾシカにつきましては元年度の捕獲状況120頭のうち、109頭が銃、わなが11頭、キツネにつきましては157頭のうち、銃が81頭、わなが76頭、カラスにつきましては全てわなの捕獲となっております、26羽という状況であります。

以上です。

加 藤  
委 員 長

7番、牧野委員。

牧野委員

この捕獲数というのは行政報告書にしか載っていない、これを皆様が見るには町のホームページから議会に行き、会議録から行政報告書で見ることができます。これあまり皆さんに知れ渡っていないのではないかと私は思うのですけれども、有害鳥獣の捕獲をお願いしている方はこの数字大変気になっているのではないかと思いますので、この捕獲状況の情報を公というのか、オープンにしていっていただけたらいいのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

加 藤  
委 員 長

産業振興課長。

西野産業  
振興課長

産業振興課長、西野よりお答えいたします。

今ご提案といいますか、ご指摘いただきました内容、非常に被害を受けられる特に農業者の方ですとか気になされているかなというふうに思いますので、いただいたご提案を内部でも少し検討しまして、検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

加 藤  
委 員 長

10番、森本委員。

森本委員

同じ項目の中で123ページの（5）番、地域エゾシカ対策事業助成

	金であります。前年と助成金の金額同額なのですけれども、実績は前年度と変わらないということでしょうか。
加藤委員長	産業振興課長。
西野産業振興課長	産業振興課主幹からお答えさせていただきます。
加藤委員長	産業振興課主幹。
川岸産業振興課主幹	産業振興課、川岸よりご説明させていただきます。 森本委員よりご質問のありました内容につきましては、地域エゾシカ対策事業の助成金ということで、実績につきましては元年度も前年度同額となっております。内訳につきましては、わなの設置者6名の保険料、5,590円の6名分の3万3,540円という同実績となっております。 以上です。
加藤委員長 森本委員	10番、森本委員。  前年と同じということは6名の方も変わらないということだと思っておりますけれども、今後わなの免許の助成もしていますし、そういう方を増やしていくための計画というのは内部で検討されていないのでしょうか。
加藤委員長 川岸産業振興課主幹	産業振興課主幹。  実際のところ、わなだけではなくて、今現在猟友会士幌部会の会員が15名いますけれども、半数以上の方が60代以上ということで、高齢化も含めて担い手対策が必要になっておりますので、猟友会含めて関係機関とも十分協議しながら対策等を検討してまいりたいというふうに思っております。 以上です。
加藤委員長 森本委員	10番、森本委員。  猟友会の方との協議もあると思いますけれども、30年度1名新規に免許を取得されて、元年度は取得なしと、農業者の方も免許取得に非常にハードルが高いという意識であると思うのです。農業者の方に、くくりわなも含めて、そういう資格等の説明会というものも実施していく必要がこれから出てくるのかなというふうに思いますので、十分にご検討いただきたいと思います。
加藤委員長	産業振興課長。



西野産業  
振興課長 今お話しいただいた内容も参考にさせていただきながら、検討させていたきたいと思います。

以上です。

加 藤  
委 員 長 6 番、清水委員。

清水委員 111ページの2の失業対策費ですが、緊急雇用対策事業で登録作業員5人が登録されています。この作業員の登録の状況ですが、これは一人親方も含めていると思うのですが、単なる労働者なのか、今言ったような一人親方の人たちも含めているのかということをお伺いします。

加 藤  
委 員 長 産業振興課長。

西野産業  
振興課長 産業振興課長、西野からお答えいたします。

5名の方全部個人で、季節労働者の方でございます。

加 藤  
委 員 長 6 番、清水委員。

清水委員 全員が季節労働者の方ということですので、お伺いしたのは、実は労働者の方から指摘があったのですが、一人親方の場合と単なる労働者の場合の事故に対しての補償が変わってくるということがありまして、労働災害の保険が掛かっていると思うのですが、その補償が変わってくると。親方の場合は事業主ですから、そういう補償が変わるのですよということで、十分に承知をしておいてほしいということが指摘されておりますので、その部分について分かりますか。

加 藤  
委 員 長 産業振興課長。

西野産業  
振興課長 産業振興課長、西野からお答えいたします。

この緊急雇用対策事業の冬期の事業の受託業者のほうでそれぞれ労働者の保険を掛けているというふう聞いております、よろしく願いいたします。

加 藤  
委 員 長 5 番、伊藤委員。

伊藤委員 130ページなのですがけれども、道の駅ピアの管理についてなのですが、この文言見てみると駐車場の清掃管理は指定管理者がやると、ところが植栽部分、全く除草されていないのです。最近近隣で新しい道の駅も出ていますし、後からできるほうがやっぱりきれいに見えます。エントランス、入り口近くはやっぱりきれいにしていただきたいので、誰がやるのこれでは明確になっていないと思うのです。ですから、そこら辺を明確にしてきちんと管理していただけたらなと思います。

加 藤  
委 員 長 産業振興課長。

委員長  
西野産業  
振興課長  
伊藤委員

産業振興課長、西野よりお答え申し上げます。  
今伊藤委員おっしゃられたのは、国道から入る部分のエントランス。  
玄関のところに木が生えて、下に植栽してあるでしょう。

西野産業  
振興課長

本当に施設の建物の入り口の近辺のところですよ。ちょっと確認  
いたしまして、適切に管理するように指導したいと思います。ありが  
とうございます。

加藤  
委員長  
清水委員

6番、清水委員。

116ページの農業振興基金運用事業費、ポテトハーベスター導入助  
成事業が行われておりますが、この内容について詳しく説明してくだ  
さい。

加藤  
委員長  
西野産業  
振興課長

産業振興課長。

今清水委員からのポテハベの助成の関係、担当主査からお答えいた  
します。

加藤  
委員長  
西川  
担当主査

担当主査。

産業振興課農業振興担当、西川よりご説明させていただきます。

こちらの基幹作物輪作維持支援事業につきましては、農業者の方に  
ポテトハーベスターの導入助成という形で行っておりまして、これに  
つきましては令和2年度を最後をもって実施しているところでござい  
ます。計6年間実施してきました。これにつきましては上限300万円、  
1台導入に対しまして1台300万円上限の助成を行っているところで  
ございます。今まで、本年度、令和2年度が最後の事業になりますけ  
れども、計100台ほどの導入助成という形で実施してきております。

以上で説明終わります。

加藤  
委員長

ほか質問ありませんか。

(なし)

加藤  
委員長

ないようですので、労働費、農林業費、商工費の質疑を終わります。  
ここで説明員が入れ替わりますので、暫時休憩します。

午後 1時56分 休憩

午後 1時58分 再開

説明

加藤  
委員長  
増田

休憩前に引き続き委員会を開きます。  
土木費について説明願います。建設課長。  
建設課長、増田からご説明いたします。

建設課長 行政報告書131ページをごらんください。1項土木費、本町の土木行政は、道路、橋梁の建設、道路、河川の維持管理、公共建築物の維持管理を実施しており、安全で安心できる快適な生活環境が整うとともに、地域社会経済の発展に大きく寄与しております。財政状況はいまだ厳しく、限られた予算の中で効率的な社会資本整備に努めてまいりました。

次に、2項土木管理費、道路整備の実施に基づき、道路台帳の整備を行っております。町道認定延長586kmのうち改良延長は483kmで、改良率82.4%、舗装済み延長は約302kmで、舗装率は51.5%となっております。また、照明灯につきましては、省エネルギー化に努めたことにより電気料が軽減され、524万4,000円となっております。

次に、3項公園管理費、公園や緑地は町民が集い、触れ合う場として、さらに防災機能を生かすためにも重要な役割を担っていることから、常に安全、安心で快適に利用できるよう、公園施設の補修及び清掃、除草などの適正な維持管理を実施しました。1、中央公園から次のページの6、中央駐車場までの維持管理状況については、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

加 藤 道路維持担当課長。

委 員 長 続きまして、4項道路橋梁維持費につきまして道路維持担当課長、  
佐 藤 佐藤からご説明いたします。

建設課 例年道路維持に関する業務は、道路維持業務員2人を委託している  
道路維持 ところですが、うち1人が委託できないまま推移したため、職員対応  
担当課長 とし、本年度は道路維持業務員1人、道路維持及び運転業務員3人を  
外部委託して実施してきたところです。1の道路施設の維持管理では、  
(1)の舗装補修、修繕から(4)の道路環境の整備まで、前年と同様、それぞれ記載のとおり業務を行ってきたところでございます。

2の冬期交通の確保では、借り上げ車両で前年比1台増の28台体制で実施することができました。また、本年度の11月から翌年3月までの累積降雪量は182cmで、平年値の54%と昨年に引き続き少なく、特に11月から1月期の降雪量は79cmと記録的な少雪となったほか、全車出動日数は降雪と吹きだまり除雪合わせて前年比で3日少なくなり、これに伴う最低保障費についても321万5,000円を支出したところであります。

3の原材料実績では、凍上害の路盤入替えや砂利、火山礫の散布等による購入費は前年比で20万円、アスファルト合材ほかで30万9,000円、コンクリート管などの販売回復によるストックで40万5,000円、標識支柱等でそれぞれ増額となりました。

133ページに移りまして、4の道路維持関係では、重機借上げが前

年より13件多くなりまして227万7,000円増の832万7,000円、業務委託では道路維持業務員の欠員などにより124万4,000円の減、直営分では作業車等の消耗品で45万円の増額となったところです。

5の除雪関係では、昨年に引き続き少雪になった影響から全車出動日数で前年よりも下回りましたが、風雪の影響から1日当たりの借上げ出動台数や稼働時間が多くなったため、借上げ、委託ともに事業費でそれぞれ前年を上回りましたが、町有車両では修繕料の減少から前年比で151万1,000円の減額となりました。

6の凍結防止剤散布実績から8の備品関係は、ここに記載のとおりでございます。

9の道路等除排雪機械購入補助金事業については、申込み件数1件で、新車除雪ドーザー、5t級1台の増車に対して250万円を助成したところでございます。

以上で説明を終わります。

加藤  
委員長  
増田  
建設課長

建設課長。

建設課長、増田からご説明させていただきます。

5項道路橋梁新設改良費、本年度の国交省所管の交付金事業は継続3路線、新規1路線を実施し、道路事業及び道路事業と一体的に整備する必要のある施設の整備といたしまして地方道路整備事業3路線を実施しました。さらに、町単独事業は、住民要望が強く、かつ緊急性の高い改良舗装、補修を実施しております。各事業の詳細は、134ページの表のとおりでございますので、ご参照願います。

6項河川維持費、北海道管理河川のうち、音更川、ワッカクネネップ川の2河川について北海道より委託を受け、樋門、樋管の管理、点検を実施しております。

以上で説明を終わります。

加藤  
委員長  
田中  
建設課  
施設担当  
課長

施設担当課長。

施設担当課長、田中から説明いたします。

7項町営住宅管理費ですが、1、建替事業は、若葉団地で2棟8戸を新築、2棟8戸を解体、それぞれ実施しております。

2、町営住宅使用料等の徴収状況ですけれども、併せまして3、公共賃貸住宅の使用料等の徴収状況はここに記載のとおりですけれども、使用料等の収入未済額として町営住宅等全体で144件、1,518万5,449円、3、公共賃貸住宅かしわ荘では収入未済額として8件、121万7,000円を出す結果となりました。

4、入居状況と5、退去状況は、ここに記載のとおりでございます。

6、団地別管理戸数は、表のとおりとなっております、全体戸数で407戸を保有し、管理をしております。

次に、8項、建築工事ですが、1、道の委託業務として建築確認申請15件と完了検査13件、建設リサイクル法に基づく届出の受付16件と通知の受付を15件実施しました。

2、各種建築工事と委託業務を実施しており、工事監理と委託業務の監理を行いました。詳細につきましては、135ページ及び136ページ上段の表に記載のとおりとなっております。

次に、9項住宅団地造成管理費ですが、新規に造成した宅地を含め、宅地分譲を継続しております。1、取得では、大通西団地1区画を買戻し取得しております。

2、処分では、土幌北団地1区画、みのり野団地1区画を分譲により処分しております。分譲による処分は土幌北団地3区画、大通西団地3区画、合わせて6区画を分譲いたしました。

3、年度末の土地保有状況は、表に記載のとおりとなっております。

4、分譲地子育て及び定住支援補助金は、2件の交付実績となりました。

以上で説明を終わります。

加藤  
委員長  
土屋  
消防課長

次に、消防費について説明願います。消防課長。

消防課長、土屋から消防費について説明します。

137ページをお開き願います。項目1の消防費につきましては、平成28年4月1日よりとかち広域消防事務組合が業務を開始し、4年を経過、常備消防はとかち広域消防事務組合、非常備消防については土幌町消防課の所管となったところです。令和元年度のとかち広域消防事務組合運営に関する本町負担金は、1億8,351万3,000円となっております。内訳につきましては署費、施設費、本部共通経費、職員給与費で、それぞれ記載のとおり負担したところであります。

項目2の非常備消防費について説明いたします。概要としましては、業務全般を通じ消防力を十分に活用するとともに、従来どおり消防関係機関と連携し、消防体制を維持し、地域住民の安全を図るために業務を推進したところです。災害活動につきましては、今年度は移行区、音更町への出動も含め、火災等6件の消防団の出動があったところです。主な活動につきましては、女性消防団員の町広報紙による広報活動をはじめ、例年実施している広報巡回、一般家庭防火点検、学校での避難訓練を通じ火災予防啓発をしたところであります。また、消防団員訓練につきましては、下記記載の1、消防団の主な活動のとおり、定例訓練をはじめ、職員を講師とした教育訓練等を実施したところであります。消防団装備につきましては、災害対応における地域防災力の向上を目的とし、消防用ホース、災害用LEDライトの年次更新及び水防用ゴムボートを整備し、消防団の充実強化を図ったところです。

次ページ、138ページをお開き願います。団員の動静については、

質 疑

加 藤  
委 員 長  
大西委員

消防団員3名が入団、消防団員3名が退団となり、実員数50名となったところであります。

表彰につきましては、各種関係団体から27名の団員が消防功勞によりそれぞれ受賞したところであります。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、土木費、消防費について質疑を行います。ありませんか。3番、大西委員。

134ページの町営住宅の管理費の部分ですが、この頃すごく暖かいので、公営住宅にエアコンがないので、どうしたらいいのだろうと。もし設置自分でするのなら、壁に穴開けても困るのかもしれないし、それでエアコンのあるところに引っ越したいなという人が出てきたので、まさか公営住宅全部エアコンつけるということはちょっと無理なことだから、自分でつけるならつけていいのか、そのためには壁に穴開けたりなんかするので、その辺の交渉事をどうするのかをきちっと決めて、入っている人にそういう話を徹底したほうがいいのかと思うのですけれども、どうでしょうか。

加 藤  
委 員 長  
田 中  
建 設 課  
施設担当  
課 長

施設担当課長。

まず、エアコンについての話なのですけれども、既存で町営住宅で当初からエアコンを設置している住宅はございません。それで、どうしてもつけたい場合、暑いときに年間何件かお話があるのですけれども、そういったケースには、それぞれの部屋に既存の換気口があるのです。レジスターというやつですけれども、その穴を利用していただくケースをまずお勧めしております。レジスターのプラスチックのところを外して、コンクリートとかブロックに穴を開けないで、退去をするときには元に戻してくださいということでお願いするケースが結構あります。考え方としては、自分でつけることについてはやぶさかではないのですけれども、退去されるときには戻してくださいというスタンスを取っております。

加 藤  
委 員 長  
大西委員

3番、大西委員。

多分入っている人も、それは徹底されていないから、やるときにそうやって相談するからそういう話を知っているだけで、一般の入っている入居者は知らないのだと思うのです。ぜひ一回、こういうときに通知を出して、もしこういうふうにするのなら自分でつけてもいいですよという、そういう指導をするのも大事かなと思うので、今後これからはないと思いますけれども、来年に向けてそういうのを徹底してやったほうがいいのかと思いますけれども。

加 藤  
委 員 長

施設担当課長。

説明

田 中 今大西委員からありました話、内部でもよく検討させてもらって、  
建設課 周知していくとか、どうするかとかというあたりを入居者のためにも  
施設担当 進めてまいりたいと存じます。  
課 長

加 藤 そのほかありませんか。  
委員 長

(な し)

加 藤 ないようなので、土木費、消防費の質疑を終わります。  
委員 長 暫時休憩します。

午後 2時12分 休憩

午後 2時16分 再開

加 藤 ここで2時30分まで休憩といたします。  
委員 長

午後 2時16分 休憩

午後 2時30分 再開

加 藤 休憩前に引き続き委員会を開きます。  
委員 長

教育費について説明願います。教育課長。

小野寺 教育費につきまして教育課長、小野寺よりご説明いたしますので、  
教育課長 139ページをお開きください。

1 項教育総務費について、教育委員会の会議は定例会を12回、臨時会を1回開催し、125の案件について審議を行いました。また、末永秀雄委員が任期満了につき退任し、原尾英祐委員が新たに任命されました。

2、教育委員会教育長及び委員の任命状況は、記載のとおりです。

3、学校運営協議会は、町内全ての学校等に設置され、学校運営及び運営に必要な支援に関して協議をする機関として、保護者及び地域住民等が学校運営参画や支援、協力を促進し、学校と保護者等との信頼関係を深め、学校運営の改善や生徒、児童など健全育成に取り組みました。委員の人数、会議の開催回数については、記載のとおりです。

4、教育研究所及び推進事業は、教育の改善、充実に資するため、専門的事項の研究を行いました。小中連携部会では交流授業の実施、プログラミング教育部会は授業の在り方について研究を深め、公開授業などを実施しました。また、社会科副読本部会では、教科書改訂に合わせ、副読本「しほろ」の改訂作業に取り組みました。

140ページに移りまして、5、学力向上の取組では、全国学力・学習状況調査を小学校6学年の国語、算数を対象に、中学校3年生の国

語、数学及び英語を対象に全小学校と中学校で実施し、その結果と各学校の取り組む内容を記した学校改善支援プランを作成、町広報紙で公表したところであります。また、長期休業期間を生かした学習サポートを全小中学校で実施、教育委員会でも長期休業期間に北大生による学習サポート塾を開催し、基礎的、基本的な学習内容の定着を図りました。

6、体力向上の取り組みは、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を小学校5学年と中学校2学年を対象に全小中学校で実施し、その結果と各学校で取り組む内容を記した学校改善支援プランを作成、町広報紙で公表したところであります。

7、各種検定受検費用助成は、小中学生が各種検定を受検する際、年間3回を上限に受検料を全額助成し、児童生徒の学習意欲向上を図りました。受検項目、人数、受検料は、記載のとおりです。

8、特別支援教育は、特別な支援を必要とする児童生徒のため、学級を当該学校に設置しており、児童生徒数、学級設置数については記載のとおりであります。

9、小学校統廃合については、今年3月末をもって佐倉小学校が閉校し、4月1日から土幌小学校に統合され、103年の歴史に幕を下ろしました。

10、外国語教育は、外国語指導助手、通称ALTを自治体国際化協会の事業で2名、町採用等で1名、合わせて3名を採用したところであります。町内各学校のほか、各保育所等や英会話サークルなど、授業の支援を図りました。なお、各ALTの氏名、採用年月日や指導実績は、記載のとおりであります。

141ページに移りまして、11、食農体験学習は、食品加工センターが昨年度で廃止されたことから、今年度から株式会社Cheersに事業を委託し、「大地くんと学ぼう」事業を実施したところであります。

次に、2項小学校費は、各小学校で児童の学習環境の充実及び学校生活の安全性を確保するため各種工事を実施、学校備品は電子黒板等の教育機器を導入し、ICT教育の充実を図りました。都市交流事業として実施している土幌町・美濃市児童交流事業、土幌、中土幌小学校の6年生43名が美濃市を訪問、美濃市からは99名が本町に訪れました。美濃市全児童のホームステイ先として町内の各団体や多くの町民の方々のご協力を得て行われ、美濃市との絆を一層深めることができました。また、上居辺小学校は、千葉県鎌ヶ谷市に児童9人が訪問し、ホームステイ先の交流を深めました。

続きまして、1、学校概要、142ページに移りまして、2、教職員数、3、教職員異動状況、4、学校施設、設備整備状況は記載のとおりですが、土幌小学校に在籍する肢体不自由児童が安心、安全に学校



生活を送れるよう、エレベーター及び身障者用のトイレの設置工事を実施しました。

143ページに移りまして、5、土幌小学校太陽光発電施設発電実績は、記載のとおりです。

続いて、6、就学援助費支給状況は、経済的な理由によって在学が困難な児童の保護者を対象に学用品などを援助する制度であり、詳細の支給状況は記載のとおりですが、新入学児童に係る入学準備金は入学前の2月に支給しております。

7、特別支援教育就学奨励費支給状況、144ページに移りまして、8、土幌小学校言語通級指導教室通所児童数は、記載のとおりです。

9、主要5教科補助教材費公費負担は、子育て支援対策として保護者の経済的な負担軽減を目的に公費として、各学校の支給状況は記載のとおりであります。

3項中学校費ですが、生徒の学習環境の充実及び学校生活の安全性を確保するため各種工事を実施、学校備品は電子黒板等の教育機器を導入し、ICT教育の充実を図りました。また、吹奏楽部で使用する楽器更新4か年画の最終年として、ビブラフォンなど購入をしたところであります。部活動は、1の全道、全国大会に記載のとおり参加し、特に第50回北海道中学校スケート大会及び第40回全国中学校スケート大会において女子団体で第1位となり、土幌町中央中学校の名を全道、全国に知らしめました。そのほかの成績は、1の表のとおりでございます。

145ページに移りまして、2、学校概要、3、教職員数、4、教職員の異動状況、5、卒業生進路別内訳、6、学校施設、設備整備状況、146ページに移りまして、7、土幌町中央中学校太陽光発電施設発電実績、8、就学援助費支給状況、9、特別支援教育就学奨励費支給状況は記載のとおりですが、8の就学援助費のうち、新入学生徒入学準備金は前年の12月に支給しております。

10、主要5教科補助教材費公費負担では、小学校費でご説明したとおり公費負担とし、支出額は記載のとおりであります。

次に、147ページ、4項スクールバス管理費についてご説明いたします。1、スクールバス運行状況ですが、今年度から児童生徒の乗車時間を短縮させるために朝陽線を増線し、8路線で運行しております。

(1)は路線別の児童生徒バス通学者人員等、(2)、スクールバス住民利用状況、(3)、特別運行状況、(4)、スクールバス運行委託業務、148ページに移りまして、(5)、クラブ活動運行委託業務、(6)、特別運行委託業務、(7)、車両運行管理委託業務はそれぞれ記載のとおりで、運行に関わる委託料合計で5,242万5,038円となったところであります。(8)、スクールバスの更新では、2,167万円で下居辺線を更新しました。

加 藤  
委 員 長  
藤井高校  
事 務 長

以上で説明を終了いたします。

高校事務長。

高等学校事務長、藤井から5項高等学校費を説明いたします。

農業及び農業関連産業の担い手育成を目指し、地域の信頼に応える教育を実践しました。令和元年度の入学生は、前年度対比18人減の50人となりました。令和元年度入学者選抜試験の出願者は、56人となりました。生徒の夢や思いなどをブランド化する志プロジェクト活動やグローバルGAP、北海道HACCP、アニマルウエルフェアの認証取得により、学校の取組を広くPRすることができました。149ページに移りまして、3月2日には卒業式が執り行われ、36人が学舎を後にしました。進路にあっては、早期からの取組の結果、多くの生徒が希望の学校や企業等に進みました。高校の実習、町民研修等の食育体験学習の場として利用してきました食品加工研修センターは、農畜産物加工研修施設のオープンに伴い、名称を食品加工施設に改め、高校教育実習の施設として活用しました。

1、学校の概要、2、職員の異動状況については、記載のとおりです。

3、特筆すべき事項の(1)、各種大会への出場については、10月に福島県で開催された日本学校農業クラブ全国大会の農業鑑定技術部門に4人、山形県で開催された日本学校農業クラブ代表者会議に1名の生徒が参加しています。そのほかは、記載のとおりです。150ページに移りまして、(2)の海外文化交流事業では、6月にアメリカ合衆国コロラド州デンバー市、スモーキーヒル高校の生徒12人の受入れを行い、9月23日から10月2日には本校の16人の生徒が同市を訪問し、スモーキーヒル高校の生徒たちとの交流とホームステイなどを体験してきました。今後社会人として国際化時代に対応できる資質を養うための研修となりました。(3)、各種イベントなどへの出品及び参加につきましては、記載のとおりです。

151ページに移りまして、4、産業現場実習は、日頃の学習活動の成果を確かめるとともに、農業人、社会人としての生きる心構えと態度を養うことを目的に、本町ほか4市町の農家並びに企業の協力を得て、2年生61人が3日間にわたり実習を行いました。

5、資格取得状況については、土幌高校振興会事業で実施しており、記載のとおり5資格、115人に助成しています。

6の修学資金貸付事業は、4年制大学に進学する生徒を支援するための事業ですが、令和元年度の申請はございませんでした。

7の修学費等助成事業では、卒業後4年制大学に進学する意思が明確な生徒に対し各種学校諸納金等の一部を助成するものですが、今年度は5人の申請があり、助成金額は記載のとおりとなりました。

加 藤  
委 員 長  
小 野 寺  
教 育 課 長

8、高原寮利用状況については、記載のとおりです。

152ページに移りまして、9、主な学校施設等整備事業については、変電施設の移設に伴う設備改修工事、OSサポート終了に伴う教員及びパソコン教室のコンピューターの更新を行っております。

10の町助成事業については、記載のとおりです。

11、農場実習生産等状況における生産物等販売総額合計は、前年度対比160万586円減の985万5,044円となり、各部門の内訳は記載のとおりとなりました。

以上で説明を終わります。

教育課長。

6項社会教育費について教育課長、小野寺よりご説明いたします。

153ページを御覧ください。社会教育の推進は、第6期町づくり総合計画を基調とし、土幌町社会教育中期計画に基づいて推進しました。

1、社会教育委員は、社会教育の推進のため必要な研究、調査を行い、諸計画を立案、社会教育関係団体への指導、助言を与えることを目的に学校教育関係者などに委嘱をしております。委員の人数等は、記載のとおりです。

2、文化賞等の表彰は、町の文化の向上、発展に関し事績の顕著な方などを3月8日にみんなで教育を考える集いで表彰を行う予定でありましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止にしたところであります。受賞内容は、(1)、ジュニア文化奨励賞が14個人、1団体、(2)、文化賞が2団体、(3)、文化奨励賞が2個人、1団体が受賞されました。

3、女性学級は、通年の女性ライフスクールと地域単位の学級を2か所開設、記載のと通りの学習などを行いました。

4、柏樹学級の開設は、今年度より単年度の学級制へと変更し、高齢者の社会参画と生きがいづくり等を目的に開設をしました。学習内容につきましては、記載のとおりです。

5、生涯学習の推進事項は、生涯学習ガイドブックを発行、ふれ愛ユートピア出前講座と生涯学習講座を開催、また町民の知識や技術などが生かされる生涯学習支援バンク制度の活用を図りました。実績など記載のとおりでございます。

155ページに移りまして、6、青少年問題協議会は、青少年の指導等、諸課題の検討、関係機関との連絡調整などを行うことを目的に、各種関係団体の方々等を委員に委嘱し、今年度は書面会議を開催をしたところであります。委員の人数等は、記載のとおりであります。

7、青少年健全育成は、(1)、巡回指導、(2)、薬物乱用防止教室、(3)、野外体験事業、2回のキャンプ事業を予定をしておりますが、サマーキャンプは悪天候のため中止としたところであります。

8、公民館の（１）、公民館運営審議会は、各種公民館事業の調査、審議を目的に各地区公民館活動推進委員長等に委嘱をしております。委員の人数等は、記載のとおりです。（２）、活動交付金、（３）、中土幌公民館太陽光発電施設発電実績は、記載のとおりです。（４）、施設、設備整備状況は、中土幌公民館照明器具の取替えを行ったところであります。

9、土幌町文化祭は、11月1日から3日までの3日間、総合研修センターにて開催、1,101名の方が来場されました。156ページに移りまして、出展者数、出展点数、茶席、芸術発表、子ども体験ブースなどの実績は、記載のとおりです。

10、成人式及び新成人交歓会は、新成人を祝い、励ますために1月12日に開催、出席者は44人でした。

11、伝統文化事業、12、成人教育の推進は、記載の事業を開催をいたしました。

13、第14回みんなで教育を考える集いは、文化やスポーツ賞等を受賞された方々を表彰するとともに、講演会を開催する予定ではありましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたところがあります。

157ページに移りまして、14、各公民館利用状況、15、美濃の家、16、伝統農業保存伝承館、17、総合研修センターの利用状況等は、記載のとおりです。

158ページに移りまして、18、図書館は、（１）、したしみ図書館蔵書及び貸出し状況は記載のとおりです。開館日数につきましては、2月29日から3月31日までの期間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館したため、減少しております。（２）、図書館行事は、季節に応じたテーマの展示や雑誌の付録を景品としたクリスマス抽せん会などを行いました。主な行事につきましては、記載のとおりです。

（３）、ブックスタート事業は、子供と家族が絵本を通して温かいふれあいの時間を過ごすことを目的に乳児健診の際に絵本を配付しました。実施回数等は、記載のとおりです。（４）、子どもの読書活動推進事業は、子供が自主的に読書活動を行う環境をつくるため、巡回図書や読み聞かせ等を行いました。（５）、町民文芸誌ぬぷか発刊事業は、町民及び町出身者の方々から投稿を受け、第39号を発刊をしたところがあります。159ページに移りまして、（６）、絵本作家の読み聞かせ事業は、絵本や創作に興味、関心を深めてもらうことを目的に開催、内容等は記載のとおりであります。

19、芸術、文化公演は、身近な施設で本物の舞台芸術を鑑賞することを目的に記載の公演を開催をしました。なお、小学校を対象に開催した「ミュージカルK I N J I R O !」は、実行委員会を組織され、開催されたものを鑑賞したところあります。

20、サタデースクールは、自然とのふれあいや集団生活体験事業などを実施し、社会福祉法人温真会に委託、事業回数、参加人数などは記載のとおりとなっております。

21、学習サポート事業は、町内の児童生徒が学習や読書などの活動を行い、長期休業期間を有意義に過ごすことを目的に、北海道大学恵迪寮自治会土幌小屋チセフレップ運営特別委員会の学生の協力を得て開催をしたところであります。開催期間、参加人数は、記載のとおりです。

22、放課後子ども教室は、学習や様々な体験を行い、子供に安心、安全な居場所を提供することを目的に実施したところです。また、放課後児童クラブと一体的に活動することで学童に在籍する児童も参加することができました。(1)、実施状況は、記載のとおりです。

160ページに移りまして、23、社会教育関係団体助成事業は、(1)、土幌町連合青年団の活動や所属団体など、記載のとおりです。(2)、土幌町女性団体連絡協議会、(3)、土幌町文化協会に対して活動助成をし、記載のとおり、それぞれ団体活動の支援を行ったところであります。

7項保健体育費について説明いたします。町民一人一スポーツを目標に、各種スポーツ大会、研修会等を実施、また総合研修センターなど競技施設の維持管理を行いました。平成28年8月に被災しましたしほろ清流パークゴルフ場の代わりに総合運動公園にパークゴルフ場を拡張しまして、残り18ホールの工事を施工したところであります。

1、スポーツ推進委員は、町のスポーツ普及、振興を目的に、事業の連絡調整や住民に対する実技指導及び助言を行うため委嘱をしたところであります。委員の人数などは、記載のとおりです。

2、スポーツ賞等の表彰は、町のスポーツの向上、発展に関し事績の顕著な方々にみんなで教育を考える集いで表彰を行う予定ではありましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたところであります。(1)、ジュニアスポーツ賞が5個人、1団体、(2)、ジュニアスポーツ奨励賞が13個人、6団体、161ページに移りまして、(3)、スポーツ奨励賞が1個人、1団体の方々が受賞されました。

3、スポーツ教室の実施状況につきましては、記載のとおり実施しました。

4、各種行事、競技大会、5、北部三町共同競技会、例年のとおり記載の大会を開催をしたところであります。

6、社会体育施設は、(1)、総合研修センターすこやか体育館利用状況、162ページに移りまして、(2)、その他体育施設の利用状況、(3)、学校開放状況は、記載のとおり利用いただきました。なお、総合運動公園パークゴルフ場は、10月にA、Bコースのみ一部オープンしたところであります。(4)、施設、設備整備状況ですが、今年

度は先ほど説明したとおり、総合運動公園パークゴルフ場のコースと町民プールの工事を記載のとおり施工しました。

7、音更町温水プール利用助成は、記載のとおりであります。

8、フィットネス事業は、町民のスポーツ振興のため実施、日数、利用人数、回数、委託料は記載のとおりです。163ページに移りまして、(2)、レッスン別の内訳は、記載のとおりです。

9、スポーツ関係団体助成事業は、(1)、土幌町スポーツ少年団に140万円を助成し、活動の支援をしたところであります。所属少年団は、記載のとおり11団体が登録をされております。(2)、土幌町体育連盟についても記載のとおり14団体が加盟し、各団体ごとに主催大会を開催、各種大会に参加、また子供を対象とした教室を開催しております。

以上で説明を終了いたします。

加藤  
委員長  
齋藤給食  
センター  
所長

学校給食センター所長。

学校給食センター所長、齋藤から163ページ、8項学校給食センター管理費について説明いたします。

学校給食は、児童生徒の心身の健康な発達と食に関する正しい理解、適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、学校給食の充実、給食を通じた食育の推進を行ったところであります。164ページをお開きください。安心、安全な学校給食のため、学校給食衛生管理マニュアルの徹底や食物アレルギーの対応、食材の放射性物質検査などを行ったところであります。1番の令和元年度の給食実績につきまして、食材価格の高騰などから学校給食費は1日当たり、小学校で5円、中学校で6円の増額となりました。子育て支援対策として実施しています学校給食費の町費負担額を小学校児童55円、中学校生徒56円に改定することにより、保護者の負担額を前年同額に据え置いたところでございます。

2の学校給食費及び賄材料費について、記載のとおりでございます。

3の施設、設備の状況につきまして、昭和63年度に導入いたしました炊飯機械の一部でありますオートライマーについて経年劣化による不具合により、更新を行いました。

以上で説明を終わります。

質疑

加藤  
委員長  
大西委員

説明が終わりましたので、**教育費について質疑を行います。**質問ありませんか。3番、大西委員。

1点、予算のときに、高校の優秀な人が出たときにどこかで掲示して、いろんな高校行くと校舎の前に何々大会に出て優勝したとかと出ているけれども、どうなりましたか。

加藤  
委員長

教育長。

堀 江 以前も大西委員からご指摘ございましたが、まだ検討中でございます  
教 育 長 して、実施には至っておりません。

加 藤 3番、大西委員。

委 員 長 140ページの特別支援学級、今年は小学校が18学級、それから中学  
大西委員 校が6学級、だから先生が24名以上いるのだと思います。それで、支  
援学級の資格を持っている先生が24名の先生の中で何%ぐらいいるの  
か。それから、もし分かれば、土幌の小学校、中学校の先生でその資  
格を持っている人が何%ぐらいいるのか。少なくとも四、五十%は  
いると思うのですけれども、その辺の把握はしているのかどうかお聞き  
します。

堀 江 ちょっと手持ちのデータがないので、分かってはいないのですが、  
教 育 長 北海道教育委員会からは、特別支援の免許を持っていないで特別支  
援学級を担任持っている方についてはできるだけ早期に資格を取るよう  
にというようなご指導を受けております。

加 藤 3番、大西委員。

委 員 長 支援学級でも資格持っていなくても先生やっていますから、でも父  
大西委員 兄にしてみれば、そういうことに精通した先生に教えてもらいたい  
という思いがありますので、なるべく、履歴書に全部書いてあると思  
いますので、そういう方を充ててほしいなと思います。よろしくお願  
いします。

加 藤 教育長。

委 員 長 今後とも指導してまいりたいと考えております。

堀 江 そのほかありませんか。

加 藤 (な し)

委 員 長 ないようなので、教育費を終わります。

ここで3時40分まで休憩とします。

午後 3時25分 休憩

午後 3時40分 再開

加 藤 休憩前に引き続き委員会を開きます。

委 員 長 [公債費について説明願います](#)。総務企画課長。

説 明

亀野総務 総務企画課長、亀野よりご説明申し上げます。

企画課長 165ページを御覧願います。1項公債費、1の地方債現在高の状況  
は、地方債の発行額が総額4億2,388万2,000円、年度末の現在高は68

質 疑

億6,039万2,000円で、2の長期資金の償還額は各種事業債等の元金が償還開始となり、元金の償還総額は前年度より3,493万円増加し、対前年比5.0%増加となったところでございます。内訳につきましては、記載のとおりとなっております。

3の短期借入れの状況は、資金需要期の資金不足を補うための一時借入金で、年末から年度末にかけて2回、累計12億円を借り入れ、財政運営を行ったところでございます。

以上で説明を終わります。

加 藤 説明が終わりましたので、**公債費について質疑を行います。**ありませんか。

委 員 長

( な し )

加 藤 質疑がなければ、公債費の質疑を終わります。

委 員 長

ここで管理職全員が着席するため、暫時休憩します。

午後 3時41分 休憩

午後 3時44分 再開

加 藤 休憩を解き委員会を再開します。

委 員 長

ここで、町民課長より先ほどのコンポストの件についての報告をいただきます。

藤 内 町民課長、藤内よりご説明します。

町 民 課 長

午前中の衛生費の4、ごみ処理費の中で牧野委員のほうから生ごみ処理減容機の関係についてご質問があったことに対してここで説明させていただきます。令和元年度のコンポスト関係の助成の件数ですが、コンポスト10台、EMバケツ1台、乾燥処理機が9台、合計20台となっております。

以上です。

加 藤 牧野委員、よろしいですか。

委 員 長

( 何 事 か 言 う 者 あり )

加 藤 一般会計について款ごとに説明並びに質疑が終わり、ここで歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。

委 員 長

( な し )

加 藤 質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

委 員 長

( な し )

加 藤 討論なしと認め、これから採決します。

委 員 長

本決算は、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

加 藤 異議なしと認めます。



委員長

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。  
本日の決算審査特別委員会はこれにて散会します。  
次回の決算審査特別委員会は、明日10日午後1時15分より再開します。  
お疲れさまでした。

(午後 3時45分)